

【第4期】中期計画進捗一覧表（R5.9月末現在）

中期目標	I 教育研究の質の向上に関する事項			
	1 社会との共創 (1) 人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業（農林水産業、製造業、サービス産業他）の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、地域の課題解決のために、地方自治体や地域の産業界をリードする。			
中期計画	計画1	地域における住民の包括的ケアを支える医療を担う医療人を育成するため、地域の医療ニーズに応える医師像・看護職者像を共通の到達目標とする。医学科では、学部教育・初期臨床研修・専門医育成を担う各組織が協働し、卒前・卒後の一貫した医学教育・医師育成体制を強化する。看護学科では、地域住民の健康を支える意欲と能力を涵養し、看護職キャリア支援センターと協働し、卒前・卒後のシームレスな看護学教育・看護職育成体制を強化する。		
評価指標	評価指標設定の理由	年度	評価指標達成のための具体案	具体案の実施状況と評価指標の進捗状況等
【1-1】 一貫教育に関わる学内組織・部門の連携会議を設置し年1回開催する。	卒前・卒後の一貫した医学教育・医師育成体制を強化するために、各段階の教育を担う組織の連携が必須である。(医学科)	R4	地域の医療課題解決のための施策について学長を責任者とし大学運営会議において検討する。	地域の医療課題解決のための施策について執行部において必要な体制等について検討を行った。また、概算要求事項とも関連しており、現在、執行部において検討中である。
		R5	地域共生医育統合センターの業務を見直し、「地域医療に貢献する教育プログラムの作成」「道東・道北における地域医療ニーズの調査・研究」のミッション（案）達成に向けた改組を図る（概算要求）。	地域共生医育統合センターを地域共生医育センターへ改組・改称のうえ、概算要求事項「北海道の医療課題を解決するマルチタスク型地域医療医育体制の構築」事業を推進する予定。
【1-2】 地域医療に関する卒前教育、卒後臨床研修の評価における共通ルーブリック評価表の作成、CC-EPOC（Clinical Clerkship E-Portfolio of Clinical training 卒前学生医用オンライン臨床教育評価システム）の導入	卒前・卒後の一貫した医学教育・医師育成体制を強化するために、共通ルーブリック評価表、CC-EPOCを利用した、シームレスな評価体制の構築が必須である。(医学科)	R4	関連教育病院等運営協議会、研修管理委員会において、地域医療教育の到達目標、到達度判定に必要な評価項目について意見交換をする。CC-EPOC、EPOC-2について上記委員会で説明し、導入及び実施促進についての理解を求める。	関連教育病院等運営協議会を令和5年2月9日に開催し、意見交換するとともにCC-EPOCについて説明した。研修管理委員会は同3月14日に開催し意見交換するとともにPG-EPOCについて説明した。
		R5	現時点では定まっていない	
【1-3】 地域の第三者（住民、行政・自治体、医療者、医療関連団体等）の教育プログラム評価委員会、関連教育病院等運営協議会、研修管理委員会への複数名の参画	地域の医療ニーズを定期的、継続的に把握するとともに、医師育成に関する第三者による評価を得ることが重要であるため。(医学科)	R4	地域の第三者（住民、行政・自治体、医療者、医療関連団体等）が参加する教育プログラム評価委員会、関連教育病院等運営協議会、研修管理委員会を開催する。	地域の医療者が複数名参加する関連教育病院等運営協議会を開催する（令和5年2月9日）。複数の地域の医療者、旭川医師会代表が参加する研修管理委員会を開催した（令和5年3月14日）。複数の地域の医療者、複数の行政代表（保健所長）、住民、他医育機関教員が参加する教育プログラム評価委員会を開催した（令和5年3月13日）。
		R5	【総務課】 研修管理委員会に、地域の第三者を構成員に追加し参画願う。 【学生支援課】 現時点では定まっていない	【総務課】 研修管理委員会に、地域の第三者として、医療面接の模擬患者を依頼している旭川ISP2名を構成員に追加した。 (令和5年11月、令和6年3月の開催時に出席いただく見込み。)
【1-4】 看護職キャリア支援センターの看護学科教育に関連する会議を設置し年1回開催する。	卒前・卒後の看護職教育に関する協議を行うことがシームレスな看護職育成には不可欠である。(看護学科)	R4	看護職キャリア支援センターに看護学科教育に関連する会議を設置し、今年度開催する。	下記の会議で検討を行った。 ・看護職キャリア支援センター運営委員会（第1回 令和4年4月15日開催） ・看護職キャリア支援センター運営委員会（第2回 令和4年8月1日開催） 下記のとおり看護学科教育に関連する会議を設置し開催した。 ・看護学科教育検討会（第1回 令和5年1月27日開催）
		R5	看護学科教育検討会を令和6年3月に開催する予定である。	前年度に開催した教育検討会において、今年度開催する教育検討会の方向性を決定した。議題や日程等、今年度の具体的な開催内容は令和6年1月以降に決定する予定。

【第4期】中期計画進捗一覧表（R5.9月末現在）

【1-5】 看護職のキャリア向上のための研修会を年4回開催する。	看護職のキャリア向上の研修会を実施し、評価を行うことは看護職育成の質向上に有用である。(看護学科)	R4	看護職のキャリア向上のための研修会を年4回以上開催する。	【実施済み】 ・看看連携セミナー（第1回～第3回 7/7、9/22、12/9） ・実習指導者研修・基礎コース（全3回 7/23、8/20、9/17） ・実習指導者研修・実践コース（10/27） ・キャリアデザインセミナー（10/17） ・学生と看護職のセミナー（12/6） ・外国人患者対応能力向上に向けた講演会（第1回 12/1） ・外国人患者対応能力向上に向けた講演会（第2回 2/20） ・先輩看護師と行う看護技術スキルアップトレーニング（3/3） ・看護研究をすすめるための交流会（3/6）
		R5	看護職のキャリア向上のための研修会を年4回以上開催する。	【実施済み】 ・看看連携セミナー（第1回～第2回 7/11、9/28） ・実習指導者研修・基礎コース（全3回 7/22、8/19、9/23） ・看護研究をすすめるための交流会（7/24） 【実施予定】 ・看看連携セミナー（第3回 12/21） ・実習指導者研修・実践コース（10/26、12月） ・キャリアデザインセミナー（12/12） ・学生と看護職のセミナー（11/14） ・外国人患者対応能力向上に向けたワークショップ（10/31） ・外国人患者対応能力向上に向けた講演会（3月） ・先輩看護師と行う看護技術スキルアップトレーニング（2/27）
【1-6】 保健師、助産師の道内就職率を平均80%以上にする。	過去実績同様、道内就職率80%以上の高水準を維持することが、地域医療への貢献及び人材育成の観点から重要であると考えている。	R4	夏休みに道内の自治体やその関連施設での科目外の体験実習を企画し、地域に貢献する意義を学習する機会を設ける。 保健師セミナー・助産師セミナーで、道内で活躍している先輩保健師・助産師の活躍状況および職場の魅力についての講話や交流を行う。	保健師の夏休み体験実習を7月から8月に道内の芽室町、稚内市、増毛町、雄武町、礼文町、初山別村で実施し15人が参加した。 令和4年度の助産課程卒業予定者6名および保健師課程卒業予定者10名全員（100%）が道内就職予定である。 R4年度の保健師セミナー、助産師セミナーともに3月10日に実施した。
		R5	夏休みに道内の自治体やその関連施設での科目外の体験実習を企画し、地域に貢献する意義を学習する機会を設ける。 保健師セミナー・助産師セミナーで、道内で活躍している先輩保健師・助産師の活躍状況および職場の魅力についての講話や交流を行う。	地域医療および自治体保健師の夏休み体験実習を7月から8月にかけて芽室町、足寄町、稚内市、増毛町、礼文町、遠別町、泊村で実施し看護学科3年生27人が参加した。 地域精神看護体験を7月に北海道浦河町へての家で実施し2人が参加した。 ・R5年、夏休み期間を利用して助産師職を希望する3学年9名が「周産期医療コース」夏休み体験実習を行った。帯広地区2グループ、網走1グループ、別海1グループが体験した。その報告会が8月25日、体験先の指導者がZoom参加する方法にて行い、学生は学びを深めた。 ・R5年度助産師セミナー＆助産師交流会は令和6年3月8日開催予定である。 ・助産師課程の4年生は、7月から12月まで継続し一組の母子を妊娠期から産後4か月まで受け持ち、地域で暮らす母子の健康を支える母子支援やコースを把握できるよう教育課程が企画され実施されている。
【1-7】 地域包括ケアに関するコンピテンシーの作成・修正	卒前・卒後の看護職教育に関する教育についての協議を行うことがシームレスな看護職育成には不可欠である。	R4	地域包括ケアに関するコンピテンシーを作成するための資料収集およびデータ収集	地域包括ケアに関するコンピテンシー、3つのキーコンピテンシー等について先行研究の確認を行った。11月に実施した看護学科4年生のアンケート、また学生の「まためのレポート」を地域包括ケアに関するコンピテンシー作成のためのデータとして収集した。さらに令和5年3月24日に実施した「看護系大学の社会人基礎力」尺度を用いた調査によりデータを収集した。
		R5	令和5年3月実施の調査データの分析を行う。	令和5年3月実施調査はデータ入力終了しており、今後分析予定である。

【第4期】中期計画進捗一覧表（R5.9月末現在）

中期目標	I 教育研究の質の向上に関する事項			
	2 教育 (1) 研究者養成の第一段階として必要な研究能力を備えた人材を養成する。高度の専門的な職業を担う人材を育成する課程においては、産業界等の社会で必要とされる実践的な能力を備えた人材を養成する。(修士課程)			
中期計画	計画2	社会全体が抱える課題の解決を意識し行動できる広い実践的な能力と研究能力を備えた人材を養成するために、修士論文コースの専門領域の再編を進めるとともに、高度実践コース修了者(Certified Nurse Specialist)も含め活動状況を確認し教育を見直すシステムを構築する。		
評価指標	評価指標設定の理由	年度	評価指標達成のための具体案	具体案の実施状況と評価指標の進捗状況等
【2-1】 修士論文コースの専門領域の再編の実施	修士論文コースの各領域の再編により、専門領域を選択しやすくなり、修士課程への進学希望者・修了者の増加が期待できる。	R4	修士課程論文コースの専門領域の再編を検討する。	以下の会議で再編を検討した 第1回看護学科将来構想検討会（令和4年6月17日） 第2回看護学科将来構想検討会（令和4年8月2日） 第3回看護学科将来構想検討会（令和4年9月13日） 第4回看護学科将来構想検討会（令和4年11月8日） 第10回教員会議（令和5年1月25日）に修士論文コースを3領域（「地域社会の発展・創成」、「先進保健医療」、「発達の促進」；いずれも名称は仮）に再編することとなった。基礎看護科学は廃止。講義科目・内容等については次年度検討することとなった。 第6回大学院修士課程委員会（令和5年3月2日）で、上記再編案について看護学専攻長から報告がされた。
		R5	看護学科将来構想検討会で領域の名称、講義科目や内容について検討し、修士課程小委員会、修士課程委員会に報告する。	以下の会議で再編及び今後の方向性に向けて検討した。再編された3領域、共通科目、広報についてワーキングチームをつくり、検討を進めていくことになった。R7年度から新しい体制で開始することを目指す。 第6回教員会議（令和5年9月27日）
【2-2】 修士課程修了者の活動状況を確認するシステムを構築	課程修了者の就職状況等の把握は、人材養成や研究指導に資することになる。課題解決に向けて行動できる実践的な能力を備えた人材を育成できているかを確認し、教育にフィードバックする。Certified Nurse Specialist（CNS）の活動の中では、教育活動が最も客観的に評価できる。	R4	修士課程修了者の活動状況を把握する調査項目について原案を作成するチームを編成する。	令和4年度第5回大学院修士課程小委員会（令和5年1月19日）で修士課程に係わる調査項目について検討するチームとして小委員会の委員の3名と若手教員数名とすることが決まった。 第6回大学院修士課程小委員会、第6回大学院修士課程委員会に調査項目の原案が共有され、次年度以降さらに検討していくこととなった。
		R5	調査対象となる修了者名簿を作成、管理方法について検討する。 作成した修了者名簿を基に、調査を実施する。	令和5年度第1回大学院修士課程小委員会（令和5年5月12日）で調査に必要な修了者名簿を各領域の教授・准教授に作成依頼することの了承がなされ、6月末に修了者名簿が完成した。第2回大学院修士課程小委員会（令和5年7月13日）にて名簿管理方法スケジュールを検討した。第3回大学院修士課程小委員会（令和5年9月15日）で調査の実施方法、内容を検討した。実施主体は旭川医科大学修士課程委員会とし、調査対象は、自宅・勤務先・メールアドレスのいずれかを把握できた145名とする。調査方法は回答者・集計担当の利便性を鑑み、Google formを活用する。調査時期について、回答期日は12月末とする。集計結果は3月末を想定している。10月末までに調査票の送付（郵送またはメール）を目指す。
【2-3】 修士課程修了者の活動状況とカリキュラム改善の必要性について検討する修士課程委員会を年1回以上開催する。	課題解決に向けて行動できる実践的な能力を備えた人材を育成できているかを確認し、教育にフィードバックする。	R4	課程修了者の就職状況等の把握ができ次第、委員会を開催し課題解決に向けて行動できる実践的な能力を備えた人材を育成できているかを確認のうえカリキュラムの改善の必要性を検討する。	3月に修士課程委員会を開催し、修士課程修了者の活動状況を把握する調査項目について検討するチームとして修士課程小委員会の委員の3名と若手教員数名が決定したことについて修士課程小委員会から報告を受け、調査項目の原案が共有された。
		R5	ステークホルダー用の調査項目、調査実施方法について検討する。	(修士課程委員会未実施)

【第4期】中期計画進捗一覧表（R5.9月末現在）

中期目標	I 教育研究の質の向上に関する事項			
	2 教育 (2) 深い専門性の涵養や、異なる分野の研究者との協働等を通じて、研究者としての幅広い素養を身に付けさせるとともに、独立した研究者として自らの意思で研究を遂行できる能力を育成することで、アカデミアのみならず産業界等、社会の多様な方面で求められ、活躍できる人材を養成する。(博士課程)			
中期計画	計画3	大学院学生・若手研究者とベテラン研究者が集い、ディスカッションできる環境を整えるために、大学院セミナーや特別講演を積極的に開催する。大学院学生の博士論文の進捗状況を把握し、必要な支援を行うため、予備審査制度を立ち上げる。基礎医学系講座、臨床医学系講座の垣根を越えた大学院生の指導・支援体制を構築し、多分野横断的な研究活動を促進する。また、看護学専攻の博士課程の設置を検討する。		
評価指標	評価指標設定の理由	年度	評価指標達成のための具体案	具体案の実施状況と評価指標の進捗状況等
【3-1】 セミナー、特別講演を年2回以上開催する。	特に大学院生や若手研究者が学内で行われるセミナーに参加することにより、全体的な研究活動が活性化されると考えられる。	R4	大学院FD講演会の開催。 大学院セミナーの開催。	大学院博士課程小委員会において検討し、大学院FD講演会と大学院セミナーを開催した。 ・大学院FD講演会 令和4年6月17日開催 講師：東京大学定量生命科学研究所 宮島 篤特任教授 「大学院教育とトランスレーショナルリサーチ」 ・大学院セミナー 令和5年1月27日開催 講師：東京医科歯科大学難治疾患研究所 仁科 博史 所長・教授 「肝臓の形成と恒常性維持」
		R5	年度当初の大学院博士課程小委員会において当該年度のセミナー等実施計画をたてる。計画に基づきセミナー、特別講演を2回以上開催する。必要に応じて研究部署と連携して実施する。(R5.7月, R5年度中) トランスファラブル・スキルに関するFD開催を検討する。	大学院博士課程小委員会において検討し、大学院セミナーを開催した。 ・大学院セミナー 令和5年7月7日開催 講師：Vice Chair for Anatomic Pathology, Massachusetts General Hospital Professor of Pathology, Harvard Medical School 三野 真里 先生 「Intraductal Papillary Mucinous Neoplasm of the Pancreas (IPMN): overview and new developments」 ・大学院FD講演会の講師については継続審議となっており、今年度内に開催予定である。
【3-2】 博士論文予備審査制度を令和4年度に整備する。	研究進捗状況の確認と論文の質向上をはかる。	R4	大学院博士課程小委員会で整備する制度について検討し、大学院博士課程委員会に諮る。	5月開催の大学院博士課程小委員会からどのような制度とすべきか検討を開始し、8月を除く毎月の小委員会で継続審議した。 1、2月開催の大学院博士課程委員会に、これまで小委員会で検討してきたことを諮り、令和5年度から制度を導入することが了承された。3月開催の教育研究評議会で旭川医科大学大学院医学系研究科博士論文予備審査実施要項（案）を諮り、了承され規定化された。
		R5	博士論文予備審査制度の導入。 令和5年4月1日から実施要項が施行となる。 令和5年度入学者から本制度が摘要となるが、令和4年度以前の入学者は希望すれば予備審査を受けることができる。令和4年度以前入学者に本制度について周知を行い、希望があった場合、トライアル的に予備審査を実施する。	今年度からトライアル的に予備審査を実施することを博士課程学生に周知した。 また、令和5年度博士課程入学者ガイダンスの中で、本制度について説明を行った。
【3-3】 複数講座による共同執筆論文の割合を50%以上を維持する。	過去3年間における学位論文の中に占める複数講座による共同執筆論文の割合は50%～70%である。これは他分野横断的な研究活動を反映していると考えられるため、50%以上を維持する。	R4	①当該年度に修了した学生の学位論文の共同執筆状況について、博士課程小委員会及び博士課程委員会に状況を報告する。 第3期の期間平均との比較も行う。 ②学内における共同研究を活性化する観点から、活性化策を博士課程小委員会において検討する。	①3月開催の博士課程小委員会及び博士課程委員会において、令和4年度修了者に係る複数講座による共同論文執筆の割合は、約78%であることが報告された。 ②7月開催の博士課程小委員会で、医学科第4学年「医学研究特論」（研究室配属）のポスター発表会に指導教員のみではなく、大学院生や多くの教員の参加を促すことにより、各講座の研究内容を広く認識する機会となりうるので、来年度、トライアルとして関係者に参加を促す周知を行うこととなった。 また、2月開催の博士課程小委員会において、大学院博士課程 e-ラーニングを学生だけでなく、教員も視聴することが出来れば、「医学研究特論」以外にも各講座の研究内容を認識する機会となる意見があり、令和5年度以降の博士課程小委員会で引き続き審議・意見交換することとなっている。 中期計画10（研究フォーラムや共同研究実績）に関連するが、学術的フリーディスカッションの場に大学院学生も積極的に参加すること（アカデミアサロン活動）や、共同研究への展開（研究クラスター活動の支援）を図ることで、学内の共同研究を進める活性化策の一つとして確認された。
		R5	①継続して推移をモニタリングする： 当該年度に修了した学生の学位論文の共同執筆状況について、博士課程小委員会及び博士課程委員会に状況を報告する。 第3期の期間平均との比較も行う。 ②引き続き活性化策の評価、見直しや検討を行う。	①3月開催予定の博士課程小委員会及び博士課程委員会に当該年度修了生に係る数値を報告予定である。 ②医学科第4学年「医学研究特論」（研究室配属）のポスター発表会への参加を促す周知を行う予定である。 また、5月開催の博士課程小委員会において、大学院 e-ラーニングの運用については現状、著作権の問題がクリアできないことから教員の視聴については難しいとの結論となった。

【第4期】中期計画進捗一覧表（R5.9月末現在）

<p>【3-4】 学位論文掲載誌のインパクトファクターの平均を3以上にする。</p>	<p>学位論文の質を評価する上で参考となる客観的な指標であると考えられるため、大学院生および指導教官に目標値を周知する。</p>	<p>R4</p>	<p>①当該年度に修了した学生の学位論文掲載誌のインパクトファクターについて、博士課程小委員会及び博士課程委員会に状況を報告する。 第3期の期間平均との比較も行う。 ②本計画の指標3-2の学位論文予備審査制度は、本件指標の目的である学位論文の質の向上に資するものとして実施する。 ③学内における共同研究を活性化する観点から、活性化策を博士課程小委員会において検討する。</p>	<p>①3月開催の博士課程小委員会及び博士課程委員会において、令和4年度修了者に係るインパクトファクターの平均は、3以上であることが報告された。 ②指標3-2に記載。 ③2月開催の博士課程小委員会において、大学院博士課程e-ラーニングを学生だけでなく、教員も視聴することが出来れば、「医学研究特論」以外にも各講座の研究内容を認識する機会となる意見があり、令和5年度以降の博士課程小委員会で引き続き審議・意見交換することとなっている。</p>
<p>【3-5】 看護学専攻博士課程設置検討委員会を立ち上げる。</p>	<p>看護学専攻博士課程を設置するためには課題を明らかにし、その解決策を検討する必要がある。</p>	<p>R5</p>	<p>①継続して推移をモニタリングする： 当該年度に修了した学生の学位論文掲載誌のインパクトファクターについて、博士課程小委員会及び博士課程委員会に状況、目標値を報告する。 第3期の期間平均との比較も行う。 ②令和4年度に検討した内容を実施する。 ③引き続き活性化策の評価、見直しや検討を行う。</p>	<p>①3月開催予定の博士課程小委員会及び博士課程委員会に当該年度修了生に係る数値を報告予定である。 ②評価指標3-2に記載。 ③評価指標3-3に記載。</p>
<p>【3-5】 看護学専攻博士課程設置検討委員会を立ち上げる。</p>	<p>看護学専攻博士課程を設置するためには課題を明らかにし、その解決策を検討する必要がある。</p>	<p>R4</p>	<p>大学院委員会に看護学専攻の博士課程設置検討のためのワーキンググループを置く。</p>	<p>看護学専攻の博士課程設置検討のためのワーキンググループを修士課程委員会に設置することについて、3月開催の修士課程小委員会及び修士課程委員会報告があり、了承された。</p>
<p>【3-5】 看護学専攻博士課程設置検討委員会を立ち上げる。</p>	<p>看護学専攻博士課程を設置するためには課題を明らかにし、その解決策を検討する必要がある。</p>	<p>R5</p>	<p>博士課程設置検討のためのワーキンググループにおいて、他大学の情報収集及び課題等の整理、並びに検討スケジュールの作成を行い、随時、大学院（修士課程委員会）へ報告する。</p>	<p>博士課程設置検討のためのワーキンググループを編成する予定である。</p>

【第4期】中期計画進捗一覧表（R5.9月末現在）

中期目標	I 教育研究の質の向上に関する事項			
	2 教育 (3) 医師や学校教員など、特定の職業に就く人材養成を目的とした課程において、当該職業分野で求められる資質・能力を意識し、教育課程を高度化することで、当該職業分野を先導し、中核となって活躍できる人材を養成する。			
中期計画	計画4	3つのポリシーとアセスメントポリシー（学修成果の評価の方針）について見直しを行い、学修成果基盤型教育における質保証の充実を図る。		
評価指標	評価指標設定の理由	年度	評価指標達成のための具体案	具体案の実施状況と評価指標の進捗状況等
【4-1】 ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーの改定	教育課程を高度化し質保証を図るためアセスメントポリシーの見直しを予定する。その課程では会議の開催状況、コンピテンシー、カリキュラムマップの改変も成果に関連すると考えられる。	R4	<p>ミッション（大学の使命）の見直しを検討する。</p> <p>令和元年受審の医学教育分野別認証にて、本学では学則第1条（1973年）、教育の理念（2005年）、教育の目標（2005年）、ミッションの再定義（2013年）、第3期中期計画（2016年）に大学の使命を見直していることが評価されている。一方で使命の見直しが、社会からの保健・健康維持に対する要請、医療制度からの要請、および社会的責任とどのような関連があったのかを説明すべきであるとの指摘を受けているため、令和5年・開学50周年の年度内に使命を見直すことを予定している。令和4年度は学外関連施設教育担当者会議および教育プログラム会議において、広い範囲の教育の関係者から使命の改変について意見を聴取し、続いてディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの改定、さらにアセスメントポリシーの見直しにつなげていくことを予定している。</p> <p>看護学科においても、現行のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーが適切かどうか確認する。</p> <p>なお、高等学校の新学習指導要領に対応した令和7年度入試から、大学入学共通テストにおいて「情報」を課すこととしたため、アドミッション・ポリシーの「高等学校等までに身につけておいてほしい能力」において、「情報」に関する内容を追加する。</p>	<p>令和5年2月9日に学外関連施設教育担当者会議を実施し、使命の見直しについて意見を聴取した（資料4-1-1）。多くの参加者から本学の使命である地域医療の文言を使命に盛り込むべきであるとのご意見をいただき、また生命の尊厳という表現はやや古い感があり、人権の尊重など時代の変化に応じた表現も加えるべき等のご意見をいただいた。また、3月13日開催予定の教育プログラム評価委員会でもステークホルダーから意見を聴取し旭川という地域性、道北・道東地域の特色を反映したものが望ましいとの意見をいただいた。今後は令和5年度中に使命の改訂を行い、続いてディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの改定、さらにアセスメントポリシーの見直しを行っていく予定である。</p> <p>また、令和4年10月に看護学教育評価を受審した結果、アドミッション・ポリシーについては医学科とは異なる看護学科の独自性が示された改定が必要であることが確認され、次年度以後検討することとなった。</p> <p>なお、アドミッション・ポリシーについては新高等学校学習指導要領に対応した選抜方法等検討ワーキンググループ（R5.1.17開催）において、「情報」において身につけておいてほしい能力について検討するとともに、他の教科の内容についても見直しの必要がないか確認を行った。</p>
		R5	<p>各種会議で聴取した意見を参考として令和5年度中にミッション（大学の使命）の改訂を行う。</p> <p>続いてディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの改定、さらにアセスメントポリシーの見直しを行う。</p> <p>令和7年度入試に対応したアドミッション・ポリシーを策定し、年度内に公表する。また、看護学教育評価の結果、看護学科独自のアドミッション・ポリシーの必要性を指摘されたため、改定年度を含め、検討を開始する。</p> <p>R5年度は医学科同様にプログラム評価委員会を開催し、ステークホルダーからの意見聴取を行う。</p>	<p>7月の教授会でミッション（大学の使命）についての意見照会を行い、教育研究評議会での意見を反映した改定案を作成した。今後は改定案について学生等の意見を確認した後、改めて学内会議で審議し、確定する予定。</p> <p>使命が確定した後、各ポリシーの見直し作業を開始する。</p> <p>令和7年度入試に対応したアドミッション・ポリシーの「高等学校等までに身につけておいてほしい能力」については入学試験委員会（R5.6.5開催）において承認を得ている。</p>
【4-2】 シラバス記載方法の変更	教育課程を高度化し質保証を図るためアセスメントポリシーの見直しを予定する。アセスメントポリシーはシラバスに明示するので、シラバス記載方法の変更が必要になる。変更されたアセスメントポリシーを教員・学生が共有していることを示す大きな指標として、シラバスにおける記載が重要であるため。	R4	<p>令和4年度は学外関連施設教育担当者会議および教育プログラム会議において、広い範囲の教育の関係者から使命の改変について意見を聴取し、令和5年・開学50周年の年度内に使命を見直すことを予定している。続いてディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの改定、さらにアセスメントポリシーの見直しを計画し、シラバス記載方法を変更する。</p>	<p>令和5年2月9日に学外関連施設教育担当者会議を実施し、使命の見直しについて意見を聴取した（資料4-1-1）。また、3月13日に開催した教育プログラム評価委員会でも使命の見直し、アセスメントポリシーに関してステークホルダー、学生から意見をいただいた。今後は、令和5年度中に使命の改訂を行い、続いてディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの改定、さらにアセスメントポリシーの見直し、シラバス記載方法の変更を行っていく予定である。</p>
		R5	<p>使命の改訂を行い、続いてディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの改定、さらにアセスメントポリシーの見直し、シラバス記載方法の変更を行う。</p>	<p>使命の改訂プロセスが進んでいるが、現段階ではまだ最終的に確定・承認されていない。使命が確定した後、各ポリシーの見直し作業を開始する。</p>

【第4期】中期計画進捗一覧表（R5.9月末現在）

中期計画	計画5	学生の基本的診察能力を評価するための学内、学外の臨床実習における評価システムを整備する。		
評価指標	評価指標設定の理由	年度	評価指標達成のための具体案	具体案の実施状況と評価指標の進捗状況等
【5-1】 OSCE（Objective Structured Clinical Examination 客観的臨床能力試験）評価のデータベース化	学生の基本的診察能力の評価システムを整備するため、データベース化の推進が必要であり、その一つとしてOSCE評価のデータベース化を掲げる。	R4	学内で保管している臨床実習前OSCEの評価を、ローカルホスト上のデータベースソフトに格納する。また毎年度のデータをデータベースに格納する手順を決める。	データベース用ソフトウェアとしてFileMakerを候補とし、ローカルホスト内でデータベース化が可能であるかを検証した。この結果データベース化は可能であった。ローカルネットワーク（プライベートネットワーク）上での運用可能性について検討を行い、FilemakerServerで構築を行う予定である。
		R5	構築したデータベースを、学内ネットワーク上で運用する。セキュリティを確保するため、アクセス権について規定を設ける。また臨床実習後OSCE成績のデータベース化を行う。	データベースをFileMakerで作成した。現在セキュリティ確保とアクセス権について検討中である。
【5-2】 学外施設におけるCC-EPOCの導入率を50%にする。	学生の基本的診察能力の個別指導、評価は紙媒体とオンラインの双方で行われている。今後北海道3大学共通評価表の電子化、およびEPOC-2システムとの連動などを予定しており、オンライン化への移行率は評価指標として有用と考えられる。	R4	CCSが開始される5年生を対象としてCC-EPOCの登録を行い、コアカリ37症候の経験症例登録を推進する。そのために、学生に対して、CC-EPOCの説明会を実施し、次いで関連施設教育担当者会議においてもCC-EPOC導入のための説明会を行う。CC-EPOCの運用は本年度については症例登録のみとし、今後、mini-CEX,360度評価、e-ポートフォリオ機能の活用へと運用の範囲を広げ、学内・学外の臨床実習における評価システムを整備する予定である。	令和4年度の5年生を対象としてCC-EPOCを正式に導入し、学生の登録作業、説明会を行った。教員に対してもCC-EPOCの説明会を行い、学生の経験症例をCC-EPOC上に登録し、指導医がチェックするシステムを開始した。また、令和4年度学外関連施設教育担当者会議を令和5年2月9日に開催し、学外施設のCCS（診療参加型臨床実習）において学生が経験した症例登録をCC-EPOC上で開始いただくよう説明した。今後はCC-EPOCの導入率、症例登録状況を年度ごとに確認し、CC-EPOCの実質的な運用を行っていく。
		R5	CC-EPOCの導入率、症例登録状況を確認し、CC-EPOCの実質的な運用を行う。	学外施設で、CC-EPOCが使用できるよう、手続きを進めている。完了次第、学外施設での学生の経験症例の登録を開始する。登録が開始された後に、今年度で登録された症例を集計し、導入率を算出する。
中期計画	計画6	看護学科OSCE（Objective Structured Clinical Examination 客観的臨床能力試験）を実施する。学生の自主トレーニング時に特性に合わせた個別指導を行い、学習意欲と看護技術の向上を図る。		
評価指標	評価指標設定の理由	年度	評価指標達成のための具体案	具体案の実施状況と評価指標の進捗状況等
【6-1】 OSCE実施前の学生の個別トレーニング参加率の6年間平均を80%以上にする。	OSCE前のトレーニングは学生が自主的に技術を高める機会であり、参加率が高いほど個別的な課題を克服できると考えられる。	R4	看護学科内のOSCEチームによる検討を元に、学生自主トレーニングの機会を設け、必要に応じ教員が個別指導を実施する。	令和4年度OSCEは、4月に対象学年への周知、7月にOSCE実施要領の配布、8月にトレーニングのガイダンス及び前期分トレーニングスケジュール、9月末に後期トレーニングスケジュールの公表を行った。トレーニングにはすべて担当教員を配置し、延べ100回（1回60分から120分）計画した（COVID-19の影響もあり今年度はすべて時間及び場所を指定）。今年度は93%の学生が参加した。今年度は、学生自身のトレーニングの撮影を許可、またSCアプリの一部導入を行い学生自身の自己の課題の発見に関して動画からの確認に活用を始めた。
		R5	看護学科内のOSCEチームによる検討を元に、学生自主トレーニングの機会を設け、必要に応じ教員が個別指導を実施する。令和5年度は正課内に11時間の「OSCEトレーニング」のコマを確保し、学生が主体的にトレーニングを行うための環境整備を行う。	看護学科内のOSCEチームによる検討を続け、令和5年10月12日、13日に看護学科OSCE実施に向けて、11時間の「OSCEトレーニング」のコマを確保し、教員の個別指導体制をとる環境整備を行い、現在OSCEトレーニングを実施中である。
【6-2】 初回OSCE合格者を6年後までに90%以上にする。	特に初回OSCE合格率は、トレーニングを通じた個別的な課題を克服による実践能力の高まりを反映する。	R4	これまでに確立した方法により令和4年度看護学OSCEを実施する。	令和4年10月13日、14日に看護学科OSCEを実施した。初回合格率は93%であった。評価表に関してOSCEの目的との整合性をとるために今後検討が必要である。
		R5	令和4年度実施のOSCEについて点検・評価を行い、令和5年度OSCEを実施する。	令和4年度実施のOSCEについて点検・評価を行い、評価表の修正などを行い、令和5年10月12日、13日に看護学科OSCEを実施予定。

【第4期】中期計画進捗一覧表（R5.9月末現在）

中期計画	計画7	変化する社会情勢に即応した医療者を養成するため、卒前、卒後教育に関するステークホルダーからの意見を取り入れる体制を構築する。		
評価指標	評価指標設定の理由	年度	評価指標達成のための具体案	具体案の実施状況と評価指標の進捗状況等
【7-1】 卒後研修施設や就職先への卒業生評価方法の確立・実施	これまでの卒業生アンケートにおいて卒業生の勤務地、勤務状況などの個別データの集計が行われているが、第3者評価は行われていない。卒業生の職場における上司などによる第3者評価を行う体制を構築し、本学のアドミッションポリシー、ディプロマポリシーの妥当性を検討することは有用と考えられる。	R4	<p>【医学科】 地域共生医育統合センターで卒業生の第三者評価の方法を検討する。</p> <p>【看護学科】 卒業生に対する第3者評価方法を確立するために、試験的に卒業生評価を行う職場、およびその方法について検討する。</p>	<p>【医学科】 R5.2.10に地域共生医育統合センター運営委員会を開催し、第三者評価の方法を検討した。令和4年度は卒前教育の評価として関連教育病院等運営協議会での意見交換、卒後教育の評価として研修管理委員会での研修医評価が行われた。 また、卒業生の就職先での第三者評価についてはアンケートを実施することし、令和5年6月ごろまでにアンケート項目を決め秋には実施する予定である。</p> <p>【看護学科】 看護職キャリア支援センターの会議として今年度から看護学教育に関する評価会を設け、令和5年2月に第1回会議を開催し、第3者評価に関する計画を検討し次のことが決まった。対象施設としてまずは卒業生が最も多く就職している大学病院から実施する。時期としては、大学病院の新人研修が終了する次年度の3月とする。卒業生評価のために聴取する内容については、看護職キャリア支援センター長・副センター長が中心となって次年度の調査までに検討する。大学病院からの評価を分析し、その次の年度以後に他の就職先からも評価を受ける体制を整え評価方法を確立する。</p>
		R5	<p>【医学科】 卒業生の就職先での第三者評価としてアンケートを実施する。</p> <p>【看護学科】 卒業生に関する第3者評価を受けるための準備を進め、大学病院の新人研修終了後の時期である令和6年3月に実施する。 令和6年度以降に大学病院以外の就職先からの評価を受ける体制整備と評価方法の確立に向けての取り組みを開始する。</p>	<p>【医学科】 令和5年6月21日に地域共生医育統合センター運営委員会を開催し、医学科卒業生の第三者評価の調査について、卒業生の中の対象者、アンケート送付の対象施設、アンケート項目など詳細について決定した。9月の一ヶ月を回答期間として「医学科卒業生に関するアンケート」を実施した。</p> <p>【看護学科】 評価方法をアンケート調査とし、3年に1回の実施を目指す。アンケートのたたき台を升田センター長と山根副センター長が作成し、次回以降の会議で内容を検討する。</p>

【第4期】中期計画進捗一覧表（R5.9月末現在）

中期計画	計画 8	第3期中期目標期間において構築した地域協創による「学びの場」における教育を発展させ、学生が主体的に地域に貢献する活動を地方公共団体・住民組織・保健福祉専門職等との共同企画により実施し、当事者の視点に立つ地域包括ケアを先導できるよう「自ら育つ」学修を強化する。		
評価指標	評価指標設定の理由	年度	評価指標達成のための具体案	具体案の実施状況と評価指標の進捗状況等
【8-1】 地方公共団体・住民組織等が参画する講義を年2回以上実施する。	学生が地域の特徴・ニーズを当事者の立場から理解するためには地方公共団体・住民組織等からの意見や発想を取り入れた授業が継続的に必要である。	R4	看護学科1年必修科目「地域包括ケア論Ⅰ」、同2年必修科目「地域包括ケア論Ⅱ」の中でまちづくり協議会会長、地域包括ケアセンター職員、社会福祉協議会職員による講義を実施する。	看護学科1学年「地域包括ケア論Ⅰ」では、緑が丘まちづくり協議会会長、神楽・西神楽地域包括センター所長、旭川市社会福祉協議会職員をシンポジストに迎え、学生が学習した地域包括ケアに関する学習の報告会に参加するとともにそれぞれの役割について紹介するシンポジウム形式の講義を行った。看護学科2学年「地域包括ケア論Ⅱ」では、神楽・西神楽地域包括支援センター保健師並びに旭川市社会福祉協議会職員である精神保健福祉士による講義を実施した。
		R5	令和4年度に引き続き、看護学科1年必修科目「地域包括ケア論Ⅰ」、同2年必修科目「地域包括ケア論Ⅱ」の中でまちづくり協議会会長、地域包括ケアセンター職員、社会福祉協議会職員による講義を実施する。「地域包括ケア論Ⅰ」では8月、「地域包括ケア論Ⅱ」では5月にそれぞれ講義を予定している。	看護学科1学年「地域包括ケア論Ⅰ」では、緑が丘まちづくり協議会会長、神楽・西神楽地域包括センター保健師、旭川市社会福祉協議会職員（地域まるごと支援員・保健師）をシンポジストに迎え、学生が学習した地域包括ケアに関する学習の報告会に参加するとともにそれぞれの役割について紹介するシンポジウム形式の講義を9月12日に行った。シンポジストからは学生の熱心な学習内容と地域活動参加についての評価を得た。看護学科2学年「地域包括ケア論Ⅱ」では、神楽・西神楽地域包括支援センター保健師並びに旭川市社会福祉協議会職員である精神保健福祉士による講義を5月17日に実施した。
【8-2】 地方公共団体・住民組織等・保健福祉専門職等との共同事業を年3回以上実施する。	地域に貢献することができる活動を学生が地方公共団体・住民組織等と共同して企画実施することにより、主体的に自ら主導して学修することができるようになると考えられ、その機会を保障することが必要である。	R4	看護学科3学年必修科目「地域包括ケア実習」の中で、「健康セミナーげんき種」を地域組織と共同で開催する。緑が丘地区は緑が丘まちづくり協議会、神楽地区は神楽まちづくり協議会、西神楽地区はNPO法人グラウンド・ワークと連携して実施予定である。	令和4年度には看護学科3年「地域包括ケア実習」において「健康セミナー げんき種」を7月中旬に実施した。西神楽地区ではNPO法人 グラウンドワーク西神楽、神楽地区では神楽まちづくり推進協議会、緑が丘地区では緑が丘まちづくり推進協議会とそれぞれ共同して健康セミナーを実施し、報告会も実施している。コロナ禍の折、感染対策を図りながらの準備・運営となったが、各機関の協力を得ながら主体的に学生がプログラムを決定し、参加者募集や当日の実施まで取り組むことができていた。参加者からも、よい評価を得ている。 ①げんき種2022in西神楽 2022.7.12 14:00～ ②げんき種2022in神楽 2022.7.13 14:00～ ③げんき種2022in緑ヶ丘 2022.7.14 13:30～
		R5	看護学科3学年必修科目「地域包括ケア実習」の中で、「健康セミナーげんき種」を地域組織と共同で開催する。緑が丘地区は緑が丘まちづくり協議会、神楽地区は神楽まちづくり協議会、西神楽地区はNPO法人グラウンド・ワークと連携して実施予定である。実施予定は7月である。8月中旬に学内で報告会を実施予定であり、セミナーに協力予定の地域組織のメンバーも参加を依頼する予定である。	令和5年度も継続して看護学科3年「地域包括ケア実習」において「健康セミナー げんき種」を7月中旬に以下のとおり実施した。西神楽地区ではNPO法人 グラウンドワーク西神楽、神楽地区では神楽まちづくり推進協議会、緑が丘地区では緑が丘まちづくり推進協議会とそれぞれ共同して健康セミナーを実施し、報告会は8月17日に開催した。活動に協力いただいた地域住民や専門職者にも報告会をオンラインで配信する案内をしたが、参加者は0名であった。 ①げんき種2023in西神楽 2023.7.11 13:30～ ②げんき種2023in神楽 2023.7.12 14:00～ ③げんき種2023in緑ヶ丘 2023.7.13 14:00～
【8-3】 目標達成度に関する学生の自己評価を実施する。	「自ら育つ」学修についての学生の認識を確認することにより、教育の評価と質向上に役立てる。	R4	2019カリキュラムから開講した一連の「地域包括ケア論」関連科目で4年間学習した2022年度の看護学科4年生を対象に学習目標達成度に関する自己評価について調査を行い、目標達成度を評価する。	すべての「地域包括ケア論」関連科目が終了後、12月8日に4年生対象に無記名自記式調査票を用いて調査を行った。調査に先立ち、成績評価には一切関連しないことを科目担当ではない教員から口頭で説明を行った。配付数は欠席学生3名を除く58名、回収数は56（回収率96.6%）、そのうち有効回答は54（有効回答率93.1%）であった。調査項目のうち、「9. 地域包括ケア論の様々な学習に全体として主体的に取り組みましたか」に対しては大変主体的・まあ主体的に取り組んだと回答した者が88.9%、「10.地域包括ケア論Ⅰ～Ⅳ、地域包括ケア実習は、自分自身の主体性や自主性を高めていくことに役立ちましたか」に対しては非常に役立った、まあ役立ったと回答した者が96.3%と高い割合を示し、一連の科目が学生の主体性の成長につながったと考えられる。科目ごとに定めた学習目標の到達度に関しての質問項目（例：担当した地域で生活する人々のニーズについて説明できる。幅広い世代の人々とコミュニケーションを行うことができる。等）については12項目すべてで90%以上がよくできる・できると回答していた。コロナ禍で制限がある中でも感染対策を図ったり、zoomを活用したりと工夫を重ねながら学習活動・地域活動に取り組んだことが学生の高い自己評価につながったといえる。以上のように、地域包括ケアに関する科目「地域包括ケア論」は学生の主体性を成長させ、将来の地域包括ケアを担う人材育成に成果を上げたと考えられる。また、4年生の「地域包括ケア論Ⅳ まとめレポート」について内容分析を行い、学習の成果を確認するため、卒業時にレポートの分析について説明を行い、61名中58名より同意を得たため次年度分析予定である。

【第4期】中期計画進捗一覧表（R5.9月末現在）

		R5	2019カリキュラムから開講した一連の「地域包括ケア論」関連科目で4年間学習した2023年度の看護学科4年生を対象に学習目標達成度に関する自己評価について調査を行い、目標達成度を評価する。 2022年度卒業生の「地域包括ケア論Ⅳ まとめレポート」の分析を進め、地域包括ケア論の学びがどのように学修を強化したのかを明らかにする。	2023年度看護学科4年生対象の調査は、12月7日の卒業研究発表会の際に実施予定である。 2022年度卒業生のレポート分析については、レポート内容を匿名化を図ったうえでデータ化するところまで進んでいる。
--	--	----	--	--

【第4期】中期計画進捗一覧表（R5.9月末現在）

中期計画	計画9	ポストコロナ時代に即した授業、実習のあり方を検討し、LMS（Learning Management System）、オンライン授業のさらなる充実を図り、授業の質を向上させる。		
評価指標	評価指標設定の理由	年度	評価指標達成のための具体案	具体案の実施状況と評価指標の進捗状況等
【9-1】 オンライン授業に関するFDを年1回以上開催する。	ポストコロナにおいてもオンライン授業の充実を図るためにFDを行う。	R4	オンライン授業に関するFD講演会やセミナーを年1回以上開催する。	本学のLMSであるmanabaに追加された新機能について、R4.6.24にmanabaFD講演会として開催した。会場とZoomによるオンラインのハイブリッド形式で開催した。参加者は105名（会場2名・オンライン参加103名）であった。また本学の原則的な授業形態がオンライン併用対面授業となったため、出席確認方法が煩雑になり教職員の業務負担が増加した。このためR4.7.14にmanabaの有料オプション機能である「出席管理機能」についてFD講演会を行った。対面で実施し、38名が参加した。
		R5	オンライン授業に関するFD講演会やセミナーを年1回以上開催する。	今年度のオンライン授業に関するFD講演会を準備中である。
【9-2】 学生と教員のアンケート調査（オンライン・対面共に調査）を基にした授業の改善点の検討会を年1回以上開催する。	授業の質向上に関する客観的な判断材料の一つとしてオンライン、対面授業に対する学生の満足度調査を用いることは、有用と考えられる。	R4	R3年度に実施したオンライン授業に関するアンケート調査の結果を公表する。またR4年度は、授業形態の変更に対応した学生および教員に対するオンライン授業に関するアンケート調査を実施する。	R4年度のオンライン授業に関するアンケート調査を実施した。またR3年度のアンケート調査の結果を公表した。
		R5	アンケート結果を基に、授業改善点と対策を教育センターFD・授業評価部門会議で検討し、必要に応じて改善策を実施する。	原則対面授業後もLMS(manaba)を用いた資料配布、小テスト実施、レポート回収などは継続して行っている。ただし授業評価に関しては紙媒体による配布・回収の方が効果的であることが判明した。このため教育センターFD・授業評価部門において、授業評価の実施方法の変更を決め、新型コロナウイルス感染拡大以前の紙媒体（マークシート式）に戻している。

【第4期】中期計画進捗一覧表（R5.9月末現在）

中期目標	I 教育研究の質の向上に関する事項			
	3 研究 (1) 真理の探究、基本原理の解明や新たな発見を目指した基礎研究と個々の研究者の内在的動機に基づいて行われる学術研究の卓越性と多様性を強化する。併せて、時代の変化に依らず、継承・発展すべき学問分野に対して必要な資源を確保する。			
中期計画	計画10	基礎医学、臨床医学、看護学、一般教育等の講座や各種センター等の基礎から臨床にまたがる多様な部局間の垣根を越えたフォーラム等を新たに設け、研究交流を深める。これにより学内教員の学術研究に対する内在的モチベーションを高め、それぞれの分野において重要で質の高い研究を推進し、後継研究者を育成する意識を高めていく。また、申請書類の査読等を行うことにより、日本学術振興会、日本医療研究開発機構、民間等からの外部資金をより多く獲得し、各自の研究を推進するとともに、共同利用設備や機器を増やす等、若手研究者も研究に取り組みやすい環境を大学全体として整備していく。		
評価指標	評価指標設定の理由	年度	評価指標達成のための具体案	具体案の実施状況と評価指標の進捗状況等
【10-1】 学内研究フォーラムの実績：1回以上/年 (第4期中期目標期間中の平均)	講座間の垣根を越えた研究交流を深めるために、学内研究フォーラムを新たに実施する。	R4	部局間の垣根を越えた研究交流を深め、研究者の内在的モチベーションを高めるために、学内研究フォーラムを実施する。	令和5年1月、2022年度旭川医科大学研究フォーラムを開催。川辺副学長（研究）が、『本学のアカデミアカ復活を考える』と題し講演した。アンケート結果、講演内容は概ね良い評価を得ており、若手研究者からも様々な意見が出ているため、その意見等を参考にしながら次年度以降も継続して取り組んでいく予定である。
		R5	部局間の垣根を越えた研究交流を深め、研究者の内在的モチベーションを高めるために、学内研究フォーラムを実施する。	年明けを目標に2023年度旭川医科大学研究フォーラムを開催予定。講師等については昨年度のアンケート結果を参考に検討中。
【10-2】 令和4年度に研究年報の様式を策定し、令和5年度以降、毎年度作成する。	部局ごとの研究活動や業績を公開し、研究内容を教職員の間で共有することは学内の研究活性化に繋がると期待されるため、新たに研究年報を作成する。	R4	研究年報（研究活動や業績）を学内に公開し、共有することで学内の研究活性化に繋がると期待されるため、今年度は研究年報の様式を策定する。	研究年報（学内の研究実績や科研費獲得件数等）の具体的な内容及び次年度HP掲載について検討したが、研究年報の様式策定には至っていない。
		R5	学内の研究活動の活性化に資するため、令和5年度中に研究年報を作成・公開する。	研究年報を令和5年度中に作成・公開できるよう進めている。
【10-3】 学外共同研究の実績：60件以上/年（第4期中期目標期間中の平均）	講座間の垣根を越えた研究交流を深め、質の高い研究を推進する計画としていることから、学外研究者との共同研究も促進されることが期待される。学外との共同研究の実績を調査し、現状を把握する。 学外共同研究の実績件数 H28 56件 H29 52件 H30 64件 R1 68件 R2 62件 平均 60.4件	R4	部局間の垣根を越えた研究交流を深め、研究者の内在的モチベーションを高めるために、学内研究フォーラムを実施する。また、学外研究者との共同研究を促進するための方策を検討する。	・令和5年1月、2022年度旭川医科大学研究フォーラムを開催。川辺副学長（研究）が、『本学のアカデミアカ復活を考える』と題し講演した。アンケート結果、講演内容は概ね良い評価を得ており、「他講座の研究内容を知ることができる場が必要である」との意見が多く寄せられたことから、アンケート結果も参考にしながら、今後の研究フォーラムを検討していく予定である。 ・学外研究者との共同研究促進に繋がるよう、上記研究フォーラムにおいて、講座の垣根を越えた研究事例の紹介を行った。また、1月開催の北見工業大学との合同ワークショップにおいて、お互いの研究シーズについて医学・工学の相互の視点から意見交換を行い、工学系のシーズを把握する機会を得た。今後は学外への情報発信について充実が図れるよう検討する。
		R5	部局間の垣根を越えた研究交流を深め、研究者の内在的モチベーションを高めるために、学内研究フォーラムを実施する。また、学外研究者との共同研究を促進するための方策を検討する。	年明けを目標に2023年度旭川医科大学研究フォーラムを開催予定。講師等については昨年度のアンケート結果を参考に検討中。

【第4期】中期計画進捗一覧表（R5.9月末現在）

<p>【10-4】 外部資金の獲得金額の実績 科研：280,000千円以上/年（第4期中期目標期間中の平均） 科研以外：880,000千円以上/年（第4期中期目標期間中の平均）</p>	<p>質の高い研究を推進するとともに、研究遂行に欠かせない外部資金の獲得を増やすことを目標としているため、外部資金の件数、金額を把握し、年次的に比較する。 科研の実績 H28 263,100千円 H29 272,930千円 H30 244,350千円 R1 272,350千円 R2 275,740千円 平均 265,694千円 科研以外の実績 H28 951,297千円 H29 785,540千円 H30 930,045千円 R1 852,502千円 R2 845,837千円 平均 873,044千円</p>	R4	<p>部局間の垣根を越えた研究交流を深め、研究者の内在的モチベーションを高めるために、学内研究フォーラムを実施する。また、個々の研究者の能力向上により本学の研究基盤を強化し、結果として採択率向上や研究資金獲得につなげることを目的として、以下の取り組みを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費の学内査読トライアルを実施する。 ・新たに外部資金獲得に向けた学内研究助成制度を開始する。 ・科学研究費以外の外部資金申請について適切なアドバイスができるような体制について検討する。 	<p>令和5年1月、2022年度旭川医科大学研究フォーラムを開催。川辺副学長（研究）が、『本学のアカデミア復活を考える』と題し講演した。アンケート結果、講演内容は概ね良い評価を得ており、「他講座の研究内容を知ることができる場が必要である」との意見が多く寄せられたことから、アンケート結果も参考にしながら、今後の研究フォーラムを検討していく予定である。</p> <p>科研費の学内査読制度については、昨年度の改善点を踏まえ、引き続き実施した（令和4年9月）。学内研究助成制度については、科研費獲得支援を目的とした「基盤的科学研究の自立化支援助成制度」を開始した（令和4年11月）。</p> <p>科学研究費に限らず、競争的研究費獲得時に必須となる研究計画書作成について、「基盤的科学研究の自立化支援助成制度」の申請者に対して指導を行った（令和4年11月）。また、研究計画書作成等の外部資金申請に係る支援についての検討を開始した。</p>
<p>【10-5】 第4期中期目標期間中、科学研究費申請に係る査読を実施し、その効果を検証する。実際に効果が出るまでには時間がかかると予想されるため、第4期中期目標期間最終年度の採択率を30%以上とする。</p>	<p>研究に対する大学全体としての意識を高め、質の高い研究を推進するために、本学シニア研究者による若手研究者支援が重要であると考えられる。その一環として科学研究費申請に係る査読トライアルを始めたところであり、今後、その効果を調査し、検証する。その他の研究申請についても希望に応じ、査読もしくは適切なアドバイスを提供できる体制を整えていく。</p> <p>本学令和2年度採択率 23.0% 国立大学の採択率（日本学術振興会HPより）H29 27.8% H30 27.8% R1 31.4% R2 29.7% 平均 29.2%</p>	R4	<p>昨年度実施した科学研究費助成事業（科研費）の学内査読制度トライアルの結果等を勘案して、より効果的な査読を実施できるよう改善し実施する。</p>	<p>今年度は、よりフレキシブルに査読できるよう、査読者と査読希望者の合意があれば、対面での査読や複数回の査読も可能とし、査読者と査読希望者の研究計画調書のやりとりを学内サーバを利用して行うことで、誤送信防止などのセキュリティ対策も講じて実施した。</p> <p>今年度は、査読希望者22名に対して、査読協力者の教授14名で査読を行った（令和4年9月）。今年度の科研採択率は、科研全体18.7%のところ、査読課題は31.8%であった。</p> <p>アンケート調査の結果、査読を受けた研究者からの評価は概ね良いものであったが、採択結果も勘案して次年度以降の取組について検討を進めていく。</p>
<p>【10-6】 第4期中期目標期間中に、外部資金の間接経費を使用して共同利用設備や機器を整備する。</p>	<p>研究に取り組みやすい環境を整備することを目標とし、ユーザーアンケートを行い、その結果に基づいて共同利用設備や機器を整備していく。</p>	R4	<p>教育研究推進センターが管理している共同利用設備の老朽化は著しい状況であり、ほとんどの設備の更新が必要な状況であるが、限られた予算の中で、最大限に効果的かつ効率的に更新していくため、改めて研究設備更新の優先度を検討する。</p> <p>また、各講座が所有する設備の共同利用の可否等を確認し、既存設備の有効利用を検討する。</p> <p>上記施策を検討する場として、大学全体の研究活動を推進していく役割を担う会議体を設置する。</p>	<p>教育研究推進センターの運営組織として存在していた「研究戦略企画委員会」を、研究担当副学長を委員長として大学全体の研究活動を推進していく役割を担う会議体に規程改正（令和4年6月審議了承済）。令和4年11月の研究戦略企画委員会において、教育研究推進センターの設備や機器更新に係るWGを設置し、使用頻度の多いユーザーも構成員に加えた。WGや委員会で教育研究推進センター管理設備の更新優先度の順位付けを検討している。</p> <p>また、基礎講座で実施している各講座所有設備の共同利用について、基礎講座へ利用状況や課題点等を調査し、課題点を整理している。研究戦略企画委員会で共同利用に関する方針を定めた（令和5年3月）。今後、学内に周知した上で、各講座が所有する設備の有効利用について検討を進める予定である。</p>
		R5	<p>前年度から開始した研究設備更新の優先度の検討を継続する。</p> <p>また、基礎講座で実施している各講座所有設備の共同利用について、対象講座等の拡大を検討する。</p>	<p>研究設備更新の優先度は研究戦略企画室にて検討を継続している。</p> <p>各講座所有設備の共同利用は、対象講座等の拡大と、料金負担や予約システムの整備について、検討を進める予定である。</p>

【第4期】中期計画進捗一覧表（R5.9月末現在）

中期計画	計画11	研究者層を厚くするため、若手研究者（大学院生、学部学生を含む）、学位取得後の研究者（いわゆるポスドク）、外国人研究者を継続的に支援し、育成する。また、学術研究に対するモチベーションを高めるため、優れた研究業績を上げた研究者またはグループを大学として顕彰する制度を作る。		
評価指標	評価指標設定の理由	年度	評価指標達成のための具体案	具体案の実施状況と評価指標の進捗状況等
【11-1】 令和4年度に学内公募による研究者資金援助の制度を整備し、令和5年度以降実施するとともに、その効果を検証し、最終年度において評価する。	学内での研究を活性化し、研究者層を厚くするためには、若手研究者等に対する学内資金援助が有効であると考えられる。学内公募による研究者資金援助の制度を整備し、実績を把握するとともに、その効果を検証する。	R4	外部資金を獲得し自立した研究活動を行うための支援として「基盤的科学研究の自立化支援助成制度」を開始する。	研究戦略企画委員会で、外部資金を獲得し自立した研究活動を行うための支援として、「基盤的科学研究の自立化支援助成制度」の検討を行い9月に募集を開始した。特に科研費獲得支援にターゲットを絞り、応募資格は科研費応募を条件とし、助成期間も、募集開始時期である9月に合わせて来年度の8月末までとした。また、科研費の研究計画調書作成トレーニングとなるよう選考基準も科研費に併せた上で、応募者にも通知した。 応募者が43名で研究戦略企画委員会で選考を行い、21名採択し11月28日に配分した。今後、研究戦略企画室で、振り返りを行い、次年度の取組について検討する予定である。
		R5	外部資金を獲得し自立した研究活動を行うための支援として「基盤的科学研究の自立化支援助成制度」を前年度から継続し、次年度以降の実施について検討する。	前年度に配分された助成金の成果報告により、結果の検証を予定している。今年度は、応募要件や申請手続きの見直しを行い実施要項を固め、令和6年2月に公募を行うことを予告した（令和5年7月）。令和6年3月に研究戦略企画室にて選考を行い、令和6年度予算としての配分を予定している。
【11-2】 講演会、セミナー：2回以上/年（第4期中期目標期間中の平均）	若手研究者等の研究マインドを醸成するために、学内・学外研究者の講演会やセミナーの開催による刺激が有効であると考えられ、その取組実績を把握する。	R4	若手研究者等の研究マインドを醸成するために、講演会またはセミナーを開催する。	10月開催の研究戦略企画委員会で実施内容について意見交換を行った。令和5年1月27日開催の大学院セミナー「肝臓の形成と恒常性維持（東京医科歯科大学難治疾患研究所 仁科博史教授）」に研究者も参加をするよう周知。また、令和5年3月28日には、研究セミナーとして「慶応義塾大学微生物学免疫学 吉村昭彦教授」を講師として講演会を開催した。
		R5	若手研究者等の研究マインドを醸成するために、講演会またはセミナーを開催する。	年明けを目的に2023年度旭川医科大学研究フォーラムを開催予定。講師等については昨年度のアンケート結果を参考に検討中。学生支援課大学院留学生係と協働して大学院セミナーの開催を検討している。
【11-3】 令和4年度に研究表彰に関する新しい制度を構築し、令和5年度以降、年2件以上表彰する。	特に若手研究者のモチベーションを高めるため、本学において優れた研究業績を上げた研究者を大学として顕彰する制度を新規に構築する。	R4	研究者のモチベーションを高めるため、本学において優れた研究業績を上げた研究者を大学として顕彰する制度を新規に構築する。	研究戦略企画室で検討し、旭川医科大学学術研究表彰実施要項の案を固めた。
		R5	令和5年度中に旭川医科大学学術研究表彰実施要項を制定の上、学術研究に対するモチベーションを高めるため、優れた研究業績を上げた研究者またはグループを大学として年2件以上表彰する。	旭川医科大学学術研究表彰実施要項を制定した（令和5年8月10日学長裁定）。9月1日から10月6日の期間で、学術研究表彰者の推薦について依頼した。その結果、4件の推薦があった。今後、表彰者について審査を行う予定である。
中期計画	計画12	大学側の基礎研究推進組織と病院側の臨床研究支援組織を発展的に統廃合等することにより、組織の効率化と人員の適切な配置を図る。これにより、基盤研究シーズの発掘・育成から臨床研究までのシームレスな研究支援体制を強化する。		
評価指標	評価指標設定の理由	年度	評価指標達成のための具体案	具体案の実施状況と評価指標の進捗状況等
【12-1】 令和4年度中に研究支援体制を見直し、令和5年度から新たな体制で支援を行い、最終年度に評価する。	質の高い研究を推進するためには、研究支援体制の充実・強化が欠かせないと考え、研究支援体制（大学側と病院側の研究支援体制の統廃合等）の見直しを行う。	R4	病院を含めた大学全体の研究活動を推進していくための会議体を設置し、本学全体の研究戦略を議論する場を設ける。その上で、現在の教育研究推進センターと臨床研究支援センターの統廃合等を検討し、よりシームレスな研究支援体制の構築を目指す。	教育研究推進センターの運営組織として存在していた「研究戦略企画委員会」を、研究担当副学長を委員長として大学全体の研究活動を推進していく役割を担う会議体に規程改正し、令和4年6月に審議了承を得た。 さらに、次年度に向けた新たな研究支援体制として、現在の研究戦略企画委員会の機能を見直し「研究戦略企画室」を設置し、適正に研究活動が行われているかを統括監視する組織として「研究統括監視室」を設置した（令和5年2月、役員会、教育研究評議会で審議了承）。 また、教育研究推進センターの組織再編を行い、実態に即しかつ研究推進体制の充実や各センターの連携強化のため、「臨床研究支援センター」と「知的財産センター」等の関連部署を統括する新組織として「研究推進本部」を設置し、研究活動の技術支援体制の充実を図ることを目的に「研究技術支援センター」を設置した（教育研究推進センターは廃止予定）。令和5年2月、役員会、教育研究評議会で審議了承を得た。
		R5	令和4年度に構築した体制により、研究活動を支援する。	令和4年度に構築した体制により、研究活動の支援を実施している。 研究体制図を作成し大学ウェブサイトへ掲載し、令和5年6月の教授会で報告することで、新たな研究体制について、学内外へ周知を図った。

【第4期】中期計画進捗一覧表（R5.9月末現在）

中期目標	I 教育研究の質の向上に関する事項			
	4 その他社会との共創、教育研究に関する重要事項 (1) 世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成する。(附属病院)			
中期計画	計画13	看護師特定行為指定研修機関として、高度急性期から在宅療養までを支え、患者の意思を尊重し、的確な特定行為を実施するとともに、社会に貢献できる看護師を養成する。また、地域の医療機関の看護師が研修に参加することにより、地域全体の看護レベルの向上にも寄与する。		
評価指標	評価指標設定の理由	年度	評価指標達成のための具体案	具体案の実施状況と評価指標の進捗状況等
【13-1】 大学病院に在籍する看護師のうち、6年間で8名の研修を修了する。	看護師特定行為研修修了者が増加することは、質の高い医療を安定的に提供することにつながると考える。平成27年の制度開始以降の6年間に、本院に在籍する看護師では、4名が研修を修了している。これまでは、本院が研修施設に指定されていなかったが、令和3年8月から看護師特定行為指定研修機関に指定されたことを踏まえ、前述の人数の倍の8名を養成することとしたい。	R4	令和3年10月より看護師特定行為研修を開始しており、令和4年9月までの第1期としては、受講希望者が1名と少なかったことから、看護部内での応募要件の見直しを行い、「認定看護師」以外からの応募も可能とし、第2期からは、より多くのスタッフへ受講の機会を提供するべく、間口を広げて募集を行うこととする。	第1期の研修については9月に修了し、1名の研修修了者を1名輩出した。 第2期については応募要件の見直しを行った結果4名から応募があり、看護師特定行為管理委員会において、当該4名の受講について了承し、10月より研修を開始した。
		R5	第2期の研修を引き続き行い、4名の研修を修了する。また、第3期の募集を行い、院内より3～4名程度の受講者を選定し、10月より第3期の研修を実施する。	第2期の研修については9月に修了し、4名の研修修了者を輩出する予定である。 第3期については院内より3名、院外より1名の応募があり、看護師特定行為管理委員会において、当該4名の受講について了承し、10月より研修を開始する予定である。
【13-2】 地域の医療機関に在籍する看護師のうち、6年間で4名の研修を修了する。	地域の医療機関に在籍する看護師で看護師特定行為研修修了者が増加することは、地域全体で質の高い医療を安定的に提供することにつながると考える。平成27年の制度開始以降の6年間に上川管内では、本院の在籍者を除くと年間約1名のペースで研修を修了している。令和3年8月から、本院は看護師特定行為指定研修機関に指定されたが、2年間は本院に在籍する看護師のみの研修を実施することとし、3年目となる令和5年からは年間1名の地域の看護師を受け入れ、4名を養成することとしたい。	R4	第3期のスタートである令和5年10月からの研修開始において、地域の看護師の受講希望を受け入れるために、募集要件の見直しや、受講料の制定等を行う。	現在、受け入れ開始に向け、研修生受入規程を制定し、必要な体制、研修スケジュール、募集要件等の検討を進めている。令和5年2月に募集を開始した。
		R5	10月からの研修開始に向け、受講相談のあった地域の病院（看護師）からの問い合わせに対応し、併せて研修受講を薦める。また、看護師特定行為管理委員会において応募者の選考・決定を行うとともに、研修室の什器類の追加購入等受け入れ準備を進める。	1次募集において、学外からの受講相談はあったものの、最終的な申請まで至らなかったことから2次募集を行った。 結果、8月に学外から1名受講申請があり、看護師特定行為管理委員会において受講を決定し、10月より研修を開始する予定である。 また、研修室の受け入れ準備として、受講生の机やPC等を追加購入し設備整備を行った。

【第4期】中期計画進捗一覧表（R5.9月末現在）

中期計画	計画14	高齢者や障がい者を含む地域住民への生涯健康スポーツ、並びに、心身の健全な発達を促す学童・生徒の学生スポーツ、そして、記録と成果を競うため身体を酷使用する競技スポーツを行う人々までの広い対象者に対して、長く健康でスポーツ活動を継続することができるように、医学的サポートを実施する。		
評価指標	評価指標設定の理由	年度	評価指標達成のための具体案	具体案の実施状況と評価指標の進捗状況等
【14-1】 住民、各団体への支援数実績：27件以上/年（第4期中期目標期間中の平均）	本学が行うスポーツ（地域住民の生活習慣病予防・フレイル予防としての身体活動から、競技スポーツ・アスリートのパフォーマンス向上までの広い範囲で）を通しての健康の保持増進への貢献として、住民や学校課外活動、地域グループ等の練習での技術支援、競技会参加時の帯同、旭川圏域で行われる競技会での医療スタッフとしての貢献などがあり、活動の指標となる。 帯同・支援の実績 H30 23件、R1 32件、R2 27件、平均27件	R4	地方公共団体・民間団体が主催するスポーツイベントに医療スタッフとして参加するなど、イベント開催・運営を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・医師1名が全日本女子バレーボール及び道内の強豪中高一貫校バレーボール部のチームドクターを行っている。 ・医師1名が道内の男子プロバレーボールチームのチームドクターを行っている。 ・理学療法士1名が日本パラフェンシング協会などの団体からの依頼によりフェンシング・パラフェンシングのトレーナーとして活動を行っており、2022年9月にはクラス分け講習（イタリア開催）へ参加した。 ・理学療法士1名が車いすカーリングの日本代表チームのトレーナーとして活動を行っており、2023年3月に世界大会（カナダ）へ帯同した。 ・理学療法士1名が全日本視覚障害者ボウリング協会などの団体からの依頼によりブラインドボウリングのトレーナーとして活動を行っており、2022年11月には世界大会（タイ）へ帯同した。 ・理学療法士1名が車いすテニスのトレーナーとして情報ポータルサイトの運営への協力などの活動を行っている。 ・理学療法士1名が北海道障がい者スポーツ推進プロジェクト実行委員会のオブザーバーとして協議に参加している。 ・理学療法士1名が北海道パラアスリート発掘プロジェクト実行委員会の委員として活動を行っている。 ・理学療法士1名が旭川市スポーツ推進委員として、スポーツイベント支援、ニュースポーツ出前講座講師、各種研究会参加などの活動を行っている。 ・複数の医師及び理学療法士が日本バラスポーツ協会の依頼により、基礎測定会における選手発掘に関わっている。 ・地域で開催されるスポーツ大会の救護スタッフとして、複数の医師及び理学療法士を派遣している。（2022年度実績4回） 2022年度の帯同・支援の実績は30件であった。
		R5	地方公共団体・民間団体が主催するスポーツイベントに医療スタッフとして参加するなど、イベント開催・運営を支援する。	医師及び理学療法士が、各スポーツ団体等より依頼を受け、チームドクターやトレーナーとして帯同・支援している。9月末現在の実績は10件。
【14-2】 住民向け講演会、研修会の実績：2件以上/年（第4期中期目標期間中の平均）	本学が行うスポーツ（地域住民の生活習慣病予防・フレイル予防としての身体活動から、競技スポーツ・アスリートのパフォーマンス向上までの広い範囲で）を通しての健康の保持増進への貢献活動によって培われた、住民の健康度の向上とその達成への方法、競技能力の向上や安全なスポーツのあり方は、地域の全ての人々の健康維持増進に寄与するものである。本学の社会貢献度、さらに地域からの関心度の良い指標となる。 講演会・派遣講座の実績 H30 2件、R1 3件、R2 0件（COVID-19のため）、平均 2件	R4	スポーツに関する派遣講座を実施する。 オンラインによる実施も考慮の上、一般市民を対象とした講演会を実施する。	10演題の派遣講座の用意がある。 オンラインによる市民講座について、前年度から継続して実施した（2022年3月～4月公開）。教職員及び学生を対象として、北京2022パラリンピック活動報告会を実施した。
		R5	スポーツに関する派遣講座を実施する。 オンラインによる実施も考慮の上、一般市民を対象とした講演会を実施する。	11演題の派遣講座の用意がある。 講演会の実施について検討している。
【14-3】 スポーツ医、トレーナーなどの資格取得者実人数実績：12名以上/年（第4期中期目標期間中の平均）	本学が行うスポーツ（地域住民の生活習慣病予防・フレイル予防としての身体活動から、競技スポーツ・アスリートのパフォーマンス向上までの広い範囲で）を通しての健康の保持増進への貢献を行う際の核となるのは、スポーツ医、トレーナーなどである。この数を増やすことは、活動全体の基盤を広げ厚みを増すこととなるので、指標として挙げた。 スポーツ医等資格取得者実人数 H28 10名、H29 12名、H30 12名、R1 15名、R2 14名、R3 13名、平均 12名	R4	スポーツ医学研究委員会の審議を経て、資格取得に係る受講料や旅費の支援を行う。	スポーツ医等資格取得者実人数：13名 アスレティックトレーナーの受講料及び旅費について、理学療法士1名の支援を前年度から継続し、今年度新たに理学療法士1名の支援を開始した。 スポーツドクターの受講料について、医師3名の支援を決定した。 2022年度に理学療法士1名がクラシファイヤー（国際パラリンピック委員会認定）の資格を取得した。

【第4期】中期計画進捗一覧表（R5.9月末現在）

		R5	スポーツ医科学研究委員会の審議を経て、資格取得に係る受講料や旅費の支援を行う。	スポーツ医等資格取得者実人数：13名 アスレティックトレーナーの受講料及び旅費について、理学療法士2名の支援を前年度から継続している。 障がい者スポーツトレーナー養成講習会の受講料及び旅費について、新たに理学療法士1名の支援を開始した。 スポーツドクターの受講料について、医師2名の支援を決定した。
--	--	----	---	--

【第4期】中期計画進捗一覧表（R5.9月末現在）

中期計画	計画15	開発途上国の保健従事者を対象とした医療制度・医療政策に関する研修会を開催し、研修員との情報交換を通して内容を更新し充実を図る。過去の研修員との情報交換の機会を定期的につつととも、研修員の活動する医療現場・地域環境を視察し、新たな研修ニーズを探索し実施に向けた準備をすすめる。また、国際交流を推進するために、国際交流推進室の機能強化を図る。		
評価指標	評価指標設定の理由	年度	評価指標達成のための具体案	具体案の実施状況と評価指標の進捗状況等
【15-1】 海外の保健従事者を対象とした医療制度・医療政策に関する研修会を年1回以上開催する。	2008年度から継続的に、JICA北海道の委託により、「アフリカ地域 地域保健行政官のための保健行政」が行われている。現在、第三期目（2020年度～2025年度）の開催の継続中で、受入れについて毎年度審議しているが、継続して行いたい。	R4	2008年度より実施しているJICA課題別研修「アフリカ地域 地域保健担当官のための保健行政」を継続して行う。 また、新たなJICA事業として、「ルワンダ国急性期疾患の救命率を向上させる遠隔診断医療ネットワークシステムの普及・実証・ビジネス化事業」を民間企業と共同で実施し、同国からの医師や保健省行政官等を受け入れての研修を行う。	7月21日から8月31日にかけて、JICA課題別研修「アフリカ地域 地域保健担当官のための保健行政」を対面形式で実施し、12名の研修員（エチオピア1名、ケニア1名、マラウイ2名、リベリア3名、シエラレオネ1名、コートジボワール1名、ジブチ1名、ルワンダ1名、セネガル1名）に対して日本の医療制度、公衆衛生、地域医療等についての講義やフィールドワーク等を行った。 また、「ルワンダ国急性期疾患の救命率を向上させる遠隔診断医療ネットワークシステムの普及・実証・ビジネス化事業」については、担当教員2名が6月にルワンダにおいて現地視察及び意見交換を行った。当初は2022年度の研修実施を予定していたものの研修時期を変更し、関係講座等が本学での対面形式での研修実施や地方医療機関視察に向けて準備を進めた。
		R5	JICA課題別研修「アフリカ地域 地域保健担当官のための保健行政」を継続して行う。 また、新たなJICA事業として、「ルワンダ国急性期疾患の救命率を向上させる遠隔診断医療ネットワークシステムの普及・実証・ビジネス化事業」を民間企業と共同で実施し、同国からの医師や保健省行政官等を受け入れての研修を行う。	6月19日から8月7日にかけて、JICA課題別研修「アフリカ地域 地域保健担当官のための保健行政」を対面形式で実施し、9名の研修員（トーゴ1名、ケニア1名、リベリア1名、マラウイ1名、コートジボワール1名、エリトリア1名、ルワンダ1名、セネガル1名、マダガスカル1名）に対して日本の医療制度、公衆衛生、地域医療等についての講義やフィールドワーク等を行った。 また、9月20日から9月22日にかけて、「ルワンダ国急性期疾患の救命率を向上させる遠隔診断医療ネットワークシステムの普及・実証・ビジネス化事業」に係る研修を実施し、ルワンダ共和国保健省行政官2名とキガリ大学教育病院医師1名に対して診療及び遠隔医療についての講義、病院施設見学を行うとともに、地方医療機関を訪問し地域連携の実情やICTを用いた病院間連携の視察を行った。
【15-2】 第4期中期目標期間中、JICA過去研修員との情報交換会（リモートを含む）を開催する。	JICA研修員（主に、アフリカ研修が中心である）とのフォローアップとして、メーリングリスト、facebookを常設し、互いの情報交換が行われている。2020年には、COVID-19のパンデミックを受け、アフリカ諸国での対策について困難さが予想されたため、Zoomを活用して、各国の情報交換会をリモートで行った。こうした活動は、各国で感染対策の最前線にたつ研修員にとって有効な情報提供と考えられるので、継続（可能ならば定期的に）して行いたい。 情報交換会実績 H28 4回、H29 2回、H30 4回、R1 0回、R2 1回リモート、R3 1回	R4	今後の研修内容の充実を図るため、JICA課題別研修「アフリカ地域 地域保健担当官のための保健行政」の過去研修員との情報交換会を開催する。	メーリングリスト、SNS及びオンライン会議ツールを活用してJICA過去研修員と連絡を取り、近況などの情報交換を行っている。 また、2023年2月に担当教員3名がケニア、セネガル、タンザニアの過去研修員を訪問し、研修での学習成果を確認するとともに、新たなニーズの聞き取りなど研修内容の充実に向けた取組を進めた。
		R5	研修内容の更なる充実を図るため、JICA課題別研修「アフリカ地域 地域保健担当官のための保健行政」の過去研修員との情報交換会を開催する。	メーリングリスト、SNS及びオンライン会議ツールを活用してJICA過去研修員と連絡を取り、近況などの情報交換を行っている。
【15-3】 第4期中期目標期間中、JICA過去研修員の活動フィールドを訪問する。	JICA研修の運営（カリキュラム編成、講師・実地研修先とのコーディネート、研修員への対応、研修実地など）に関わるスタッフは、研修員の活動する背景を知ることが必須である。現場を視察する事で、研修員の話す状況の実情を把握し、経験の多様性を増すことでそれぞれの課題解決に向けての方策立案のヒントが得られる。 フィールド訪問実績 H28 1回（1か国）、H29 1回（1か国）、H30 1回（4か国）、R1 0回、R2年度 0回	R4	JICA研修後の母国での活動を報告する場を設けるとともに、今後の活動に向けての意見交換を行うために、過去研修員の活動する医療現場・地域環境を視察する。	2023年2月に担当教員3名がケニア、セネガル、タンザニアを訪問し、過去研修員が活動する医療現場・地域環境を視察するとともに、各国で課題となっている疾病・健康障害や、環境因子由来の健康障害の発生を検知・調査するシステム等についての情報を収集し、意見交換を行った。
		R5	JICA研修後の母国での活動を報告する場を設けるとともに、今後の活動に向けての意見交換を行うために、過去研修員の活動する医療現場・地域環境を視察する。	2024年1月～3月に現地を視察するための準備を進めている。

【第4期】中期計画進捗一覧表（R5.9月末現在）

【15-4】 海外から受け入れた学生、研究者、医療従事者等の数実績：8人以上/年（第4期中期目標期間中の平均）	本学を訪れる、短期留学生、各講座や部署を訪問する海外からの研究者、医療従事者についての情報は、本学の国際交流の状況を示す指標となる。 受入れ学生実績：H28 6人、H29 5人、H30 2人、R1 2人、R2 4人 受入れ研究者実績：H28 9人、H29 5人、H30 5人、R1 3人、R2 0人 平均 8人	R4	JICA課題別研修「アフリカ地域 地域保健担当官のための保健行政」やJICA事業「ルワンダ国急性期疾患の救命率を向上させる遠隔診断医療ネットワークシステムの普及・実証・ビジネス化事業」を行う。 また、国際交流を推進するため、留学生等の受け入れに係る体制整備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・2022年7月から8月には、JICA課題別研修「アフリカ地域 地域保健担当官のための保健行政」を実施し、12名の研修員を受け入れた。 ・当初は2022年度の研修実施を予定していたものの、研修時期を変更して「ルワンダ国急性期疾患の救命率を向上させる遠隔診断医療ネットワークシステムの普及・実証・ビジネス化事業」を実施し、3名の研修員受け入れを予定している。 ・2022年8月には、ヴァルナ医科大学（ブルガリア）の日本人学生2名を外科学講座（血管・呼吸・腫瘍病態外科学分野、心臓大血管外科学分野）で受け入れ、見学型実習を行った。 ・2022年9月には、外科学講座（血管・呼吸・腫瘍病態外科学分野）において、台湾より外国人研究員を1名受け入れている。 ・海外からの受け入れに係る諸手続きを円滑に行う体制を整えることにより、機能強化を図るため、2023年4月の国際交流推進センターと国際企画室の設置が2022年1月の役員会にて承認された。 ・2023年度中に予定される国際交流センター（海外からの学生・研究者の宿泊施設）廃止を受けて、民間借宿借上げに係る市場調査や学内調整等の準備を行った。
		R5	JICA課題別研修「アフリカ地域 地域保健担当官のための保健行政」やJICA事業「ルワンダ国急性期疾患の救命率を向上させる遠隔診断医療ネットワークシステムの普及・実証・ビジネス化事業」を行う。 また、国際交流を推進するため、留学生等の受け入れに係る体制整備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・2023年6月から8月には、JICA課題別研修「アフリカ地域 地域保健担当官のための保健行政」を実施し、9名の研修員を受け入れた。 ・2023年9月には、「ルワンダ国急性期疾患の救命率を向上させる遠隔診断医療ネットワークシステムの普及・実証・ビジネス化事業」に係る研修を実施し、ルワンダ共和国保健省行政官2名とキガリ大学教育病院医師1名を受け入れた。 ・2023年9月には、メーファルアン大学（タイ）より外国人研究者を4名を皮膚科で受け入れ、外来・病棟見学や皮膚疾患に関する講義を行った。 ・2023年8月には、ヴァルナ医科大学（ブルガリア）の日本人学生1名を外科学講座（血管・呼吸・腫瘍病態外科学分野、心臓大血管外科学分野）で受け入れ、見学型実習を行った。 ・2023年9月の国際交流センター（海外からの学生・研究者の宿泊施設）廃止を受けて、大学が管理会社等から借り上げて留学生等の住居として提供する規程を整備し、留学生1名が借上宿舎に入居した。また、国際交流センター廃止に伴う住居費用増大に対応するため、留学生等の借上宿舎等費用の一部を支援する要項を定め、外国人研究者4名と留学生1名を支援した。
【15-5】 海外に派遣した学生、研究者、医療従事者等の数実績：11人以上/年（第4期中期目標期間中の平均）	本学から海外に、短期留学生、または研究者、医療従事者として訪問する活動は、本学の国際交流の状況を示す指標となる。 派遣学生実績：H28 3人 H29 6人 H30 2人 R1 10人 R2 0人 派遣研究者実績：H28 13人 H29 6人 H30 7人 R1 5人 R2 6人 平均 11人	R4	国際医療人枠学生の留学準備を進めるとともに、国際交流を推進するため、学生等の海外派遣に係る体制整備を行う。	2023年5月に予定している国際医療人枠学生の留学に向けて、留学先大学と連絡調整を行うとともに、必要となる手続き等を整理し、学生が安全に留学するための準備を進めた。 また、派遣留学に係る諸手続きを円滑に行う体制を整えることにより、機能強化を図るため、2023年4月の国際交流推進センターと国際企画室の設置が2022年1月の役員会にて承認された。
		R5	国際医療人枠学生を留学させるとともに、新たな留学先を開拓するなどして、学生等の海外派遣に係る体制を更に拡充する。	学生が安全に留学できるよう、JCSOSが提供する海外危機管理システムの登録や出発前オリエンテーションを実施した上で、5月に国際医療人枠学生2名がアーヘン工科大学病院（ドイツ）に留学した。 加えて、国際医療人枠学生の新たな留学先を開拓するため、各講座等の長に対して留学先に係るアンケートを実施するとともに各国の大学が実施する短期留学プログラムの情報収集を行い、9月に国際医療人枠5年生に対して留学説明会を実施した。

【第4期】中期計画進捗一覧表（R5.9月末現在）

中期目標	Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する事項			
	（1）内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。			
中期計画	計画16	内部統制機能を実質化させるための統制環境（法令遵守の気風）を整備するため、定期的なコンプライアンス研修を実施、また、学長権限となっている重要事項を整理見直し、必要に応じ会議体等におけるチェック機能を付加する。		
評価指標	評価指標設定の理由	年度	評価指標達成のための具体案	具体案の実施状況と評価指標の進捗状況等
【16-1】 コンプライアンスに係る研修を年2回以上開催する。	他大学や民間企業等を参考に、コンプライアンス研修を複数回行う。特に幹部職員（教授、大学運営会議構成員、事務局課長以上）の参加を促すため、大学運営の諸会議に併せた開催を計画する。6年間で参加延人数を増やし、特に幹部職員については、年1回以上の参加を義務付けることで、法令遵守の気風を定着させ、学内の内部統制機能を実質化させる。	R4	例年実施しているコンプライアンス研修は、引き続き開催することとし、開催方法については、オンライン及びアーカイブ配信を行うことで、より多くの職員の参加につなげる。実施方法や内容について、他大学等に照会を行い、本学の研修内容に活かす。また、幹部職員への研修については、実施時期・内容を精査し、短時間でも充実した内容であること、或いはオンラインも利用し、業務の状況に合わせて受講できるようにする。	全体向けのコンプライアンス研修については、令和4年度は本学顧問弁護士を講師として、個人情報漏えいやSNS利用の注意点を中心の講演会を11月に実施した。実施方法は対面と後日アーカイブ配信を行い、視聴期間の延長等の調整や、周知を強めたことで、1,003名の参加者があり、前年の同様の研修と比較し、約470人増加した。更に3月末には主に病院職員を対象とした、公益通報に係る講演会を開催し、対面とオンライン配信でのハイブリット形式で行い、約80名の職員の参加があった。また、幹部職員への研修については、6月に人事課主催で本学顧問弁護士から、学長、副学長、事務局長、事務局企画調整役等に向けてハラスメントや公益通報についての勉強会が実施された。次年度以降もこの勉強会や他大学の実施状況を参考に、幹部職員向けの研修や、全体を通して複数回の開催に向けて計画していく。
		R5	例年実施しているコンプライアンス研修は、引き続き開催することとし、開催方法については、オンライン及びアーカイブ配信を行い、また内容や研修時間もより多くの職員の参加につなげるよう、分かりやすく、受講しやすいものを検討する。実施方法や内容について、他大学等に照会を行い、本学の研修内容に活かす。また、幹部職員への研修については、実施時期・内容を精査し、短時間でも充実した内容であること、或いはオンラインも利用し、業務の状況に合わせて受講できるようにする。	全体向けのコンプライアンス研修については、令和5年度は、図書館情報課及び経営企画課と合同で企画を進めており、旭川東警察署警視及び、本院経営企画部副部長を講師として、情報セキュリティに関することを中心に令和5年10月18日に講演会を予定している。実施方法は、対面と、後日アーカイブ配信を行う。また、幹部職員への研修については、令和5年9月に国立大学協会で開催されたユニバーサルデザイン・ワークショップに参加した本学副学長を講師として、幹部職員に対し、報告を兼ねて講演を令和5年10月17日に実施する予定である。
【16-2】 学長権限のみで行う事項の見直し	内部統制機能を実質化させる措置手続きを明確化する。	R4	令和3年に前学長の解任請求があり、学長選考会議において解任審査が行われたという一連の事案により学内外に混乱を招いたことを踏まえ、運営体制を見直し、学長による独善的で恣意的な大学運営が行われない体制を整備し、その中で学長権限のみで行う事項の見直しも行う。 大学の方針決定については、従来の学長からのトップダウンによる一方通行の意思決定を防ぎ、執行部内や学内関係組織と意思疎通を図るための体制とするため令和4年3月をもって学長政策推進室を廃止したが、学内関係組織と議論による意思決定体制とし、また、学内外のステークホルダーの意見を可能な限り聞いたうえで、学長としての公平で明確な判断を行う体制の確立を目指し、パブリックコメントの導入等も検討していく。 学長が任命する経営協議会学外委員の選考については、教育研究評議会の意見を聴くこととしているが、選考方針は定めていないため、学内外に明確に示すことを検討していく。 予算執行に関しては、不正な支出を防止し経費の適正な支出を図ることを目指し、規程等の整備を進めていく。	令和4年4月に就任した新学長のもと、「大学運営会議を中核とした双方向的な意思決定」「大学運営に関する諸組織との緊密な連携」という方針を掲げ、学科長を大学運営会議及び教育研究評議会の構成員に加えるなど、学内関係組織と議論による意思決定を行う体制とした。 また、大学としての重要な決定を行う場合は、学内及び学外のステークホルダーの意見を可能な限り聞いたうえで、学長としての公平で明確な判断を行う体制を構築するため、令和4年5月から講座等責任者によるパブリックコメント制度を導入した。（実績：「医学科地域枠入学者の卒業後従事要件等」の1件） 経営協議会の学外委員の選考方針については、学内外に明確に示すため、令和4年10月9日に定め、本学ホームページで公表している。 予算執行に関しては、不正な支出を防止し経費の適正な支出を図るため、令和4年3月末に「旭川医科大学会議等における飲食費取扱要項」及び「旭川医科大学慶弔費取扱要項」を制定し令和4年度から運用が始まり、飲食費の支出状況の実績を令和4年9月及び令和5年3月の経営協議会で報告するとともに、実際の運用を経て内容を見直し、令和4年9月の役員会の議を経て各要項を一部改正した。また、学長裁量経費の用途の透明化を目的として、令和4年度から必要に応じて大学運営会議において審議することとしたほか、年度毎の支出の内訳を主要な会議で報告することとした。 人事関連としては、第4期中期計画期間における人員管理について、令和4年3月末に「国立大学法人旭川医科大学人員管理に関する基本方針」を役員会で決定し、財務委員会及び役員会の議を経る等した場合に限り増員できることとした。令和5年度増員については、この基本方針に則り、令和4年12月の財務委員会及び役員会にて、要望のあった増員の真の必要性や本学の財務状況を踏まえて審議したうえで増員を決定したところである。さらに、増員が認められたものについては、同基本方針において、増員の2年後に同会議に状況を報告し、検証を行うこととしている。 また、教員人事に関して、学長権限による恣意的な人事を防ぐため、これまで曖昧となっていた教員の選考基準を見直し、准教授・講師・助教に対する選考基準を新たに設けた。さらに、教授選考においては、執行部の人数が選考委員会の過半数とならないようにし、執行部以外の選考委員の意見が反映できるように規程改正を行った。
		R5	評価指標達成済みのため具体案はなし	人事関連としては、令和4年度に引き続き、「国立大学法人旭川医科大学人員管理に関する基本方針」に則り、人事管理を行っているところである。教員人事に関しても、執行部以外の選考委員の意見が反映できる規程により教員選考を行っている。

【第4期】中期計画進捗一覧表（R5.9月末現在）

中期目標		II 業務運営の改善及び効率化に関する事項		
		(2) 大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。		
中期計画	計画17	将来のニーズや優先度を考慮し効率的なスペースの運用・再配分を行うため施設のトリアージを実施し、施設規模の最適化を図るとともに、施設・設備の整備にあたっては、多様な財源を活用する。		
評価指標	評価指標設定の理由	年度	評価指標達成のための具体案	具体案の実施状況と評価指標の進捗状況等
【17-1】 キャンパスマスタープランの見直し	「キャンパスマスタープランの目的・目標」に国立大学法人等施設整備5カ年計画や中期目標・中期計画との関係性を記載しており、令和4年度に見直しする予定。	R4	キャンパスマスタープラン2022を策定するべく、所掌する施設・環境計画専門部会を年度内4回（R4.7、R4.9、R4.12、R5.3）開催することを計画しており、R5.3の役員会等に諮り策定し、R5.4からの運用を目指す。	第1回施設・環境計画専門部会をR4.7に開催し、大学の現状把握と課題等について点検・評価を行い、構成員より意見をいただくための依頼を行った。第2回をR4.9に開催し、構成員から聴取した意見を共有したうえで再度、意見を求めた。第3回をR4.12に開催し、素案について意見をいただいた。第4回をR5.3に開催し案を決定、R5.3の役員会において了承された。R5.3末にキャンパスマスタープラン2022をHPに掲載した。
		R5	評価指標達成済みのため具体案はなし	
【17-2】 毎年度、点検評価を実施	安全衛生パトロール（年2回）及び化学物質等安全パトロール（年1回）時にあわせて各室の利用状況を点検。主に教育研究エリアを中心に低い利用率、用途の不適が疑われる場合は施設・環境計画専門部会にてスペースの有効活用に向けて再配分等を検討。	R4	職場環境の安心と安全の確保を図るため、安全衛生委員会の巡視を7月に病院、12月に学部を実施予定。健康に障害を発生させる可能性のある化学物質に関する安全パトロールや自主点検を2月に実施予定。スペースの有効活用については施設・環境計画専門部会の審議を経て大学運営会議に諮ることにより適切な配分を行う。	安全衛生委員会による病院内54部署のパトロールを7月に、学部62部署のパトロールを12月に実施した。化学物質等の安全パトロールを化学物質等を扱う部署に対してR5.2.14～24に実施した。第1回施設・環境計画専門部会をR4.7に開催し、スペースの有効活用に関する方針を決定、第2回をR4.9に開催し、共用研究棟の現状報告と今後の整備計画を踏まえた検討が必要であることを報告し、意見を求めた。施設の有効活用促進のため実態調査をR5.2に行い、調査結果をR5.3開催の第4回施設・環境計画専門部会で報告した。
		R5	職場環境の安心と安全の確保を図るため、安全衛生委員会の巡視を毎月実施予定。健康に障害を発生させる可能性のある化学物質に関する安全パトロールや自主点検を2月に実施予定。スペースの有効活用については課金制度の導入に向けて整備を進める。施設・環境計画専門部会での審議を経て各委員会に諮り、R6年度の運用を目標にする。	安全衛生委員会による病院内54部署のパトロールを5月～9月に6回実施した。学部62部署のパトロールを10月以降毎月（6回）実施予定。化学物質等の安全パトロールを化学物質等を扱う部署に対してR6年2月に実施予定。第1回施設・環境計画専門部会を5月に開催し、施設の有効活用に関する取り組みとして、R4年度施設利用状況調査結果を報告、また今後の目標として競争スペースを増やしスペースチャージ規定を追加する方針が示された。第2回を7月に開催し、R5年度の施設利用状況調査の結果を報告した。4/18開催の大学運営会議にて共用研究棟をはじめ学内の効率的なスペースの運用・再配分を行うため居住者移転の方針が示され、9/13開催の教授会にて居住者移転計画案を報告、移転に向けて準備を進める。
中期計画	計画18	資産を効率的に運用するため、不効率資産の利用拡大や共同利用による集約化を促進するとともに、「設備マスタープラン」の更なる実質化を図り、計画的に整備する。		
評価指標	評価指標設定の理由	年度	評価指標達成のための具体案	具体案の実施状況と評価指標の進捗状況等
【18-1】 設備マスタープランの見直し	本学において共同利用できる設備の整備状況等を検証し、設備マスタープランの見直しを行いながら、効率的・効果的な利用を促進する。	R4	効率的・効果的な設備更新を見据え、教育・研究・教育研究支援・一般管理・診療の各分野ごとの設備保有・利用状況に関し、固定資産等の実査を通じ的確に把握することにより、各設備の老朽度、緊急度等を吟味した上で、現状に則した適正なマスタープランを策定する。	現在、大学、病院それぞれにおいて、固定資産等の実査を行い、その集計データをもとにマスタープランの作成作業を開始し、3月までに、現状に則した機器の一覧が見える化した。
		R5	前年度に策定した分野別の機器整備一覧を用いて、設備要求や設備整備の機器選定に利用するとともに、実際の整備状況や固定資産の実査等を通じて一覧の見直しを行う。	現在、大学、病院それぞれにおいて、固定資産等の実査を行っており、その集計データをもとにマスタープランの更新作業を開始する予定である。概ね11月からの開始を念頭にスケジューリング中である。

【第4期】中期計画進捗一覧表（R5.9月末現在）

<p>【18-2】 毎年度、点検評価を実施</p>	<p>本学において共同利用できる設備の整備状況等を検証し、設備マスタープランの見直しを行いながら、効率的・効果的な利用を促進する。</p>	R4	<p>固定資産等の実査の結果をもとに、設備の老朽度・更新の緊急度等の検証を行う。</p>	<p>大学、病院それぞれにおいて、固定資産等の実査を行い、それに基づき設備の整備状況・利用状況の検証を行った。</p>
		R5	<p>固定資産等の実査の結果をもとに、設備の老朽度・更新の緊急度等の検証を行い、研究戦略企画委員会において策定した共同利用設備におけるマスタープランに基づき設備整備を進めるとともに、同委員会で必要に応じてマスタープランの見直しを行うことにより、計画的かつ効率的な設備整備を実施する。</p>	<p>現在、大学、病院それぞれにおいて、固定資産等の実査を行っており、その集計データをもとにマスタープランの更新作業を開始する予定である。概ね11月からの開始を念頭にスケジューリング中である。</p>

【第4期】中期計画進捗一覧表（R5.9月末現在）

中期目標		Ⅲ 財務内容の改善に関する事項		
		(1) 公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。		
中期計画	計画19	病院収入をはじめとする自己収入や予算執行等の各種財務データを分析・活用し、人員計画、資金計画等を作成するとともに、寄附金等外部資金の受入を促進し安定した財務基盤を構築する。		
評価指標	評価指標設定の理由	年度	評価指標達成のための具体案	具体案の実施状況と評価指標の進捗状況等
【19-1】 財務の健全性「流動比率130%以上、長期借入金返済比率5.0%以内（第4期中期目標期間最終年度）」	「流動比率」は短期の支払い能力を示す指標で、本学においては、R2年度96.8%となっており、財務改善計画を作成し、改善に取り組んでいる。この財務改善計画におけるR9年度の流動比率の目標数値が131.6%となっているため、設定した。長期借入金返済比率は病院収益に対する長期借入金の返済額の割合で、病院収益と借入金のバランスを示す指標である。単科医科大学の財務健全性を確認するのに適した指標であると思われるため、設定した。	R4	財務改善計画における収入増及び支出削減により、現金・預金残高の増加を図り、流動比率130%以上を目指す。長期借入金返済比率についても、病院収入の状況を勘案し、流動比率や現金・預金残高に影響のない範囲内で、借入額を検討する。	財務改善計画において、当初流動比率100%超の達成を令和6年度と見込んでいたが、令和3年度に116.5%を達成したことから、早期の130%以上達成も視野に入れ、現金・預金残高の増加を図っていく。長期借入金返済比率については、病院収入が前年度より増加傾向にあるが、COVID-19感染者の受け入れ等で急激な収入減少リスクもあるため、引き続き流動比率とのバランスを見ながら適正な返済比率となるよう注視する。 なお、次年度の借入金は499百万円を予定している。
		R5	光熱水料の高騰を含む大幅な物価上昇に耐えうる安定した財務基盤を構築するため、現金・預金残高の推移を注視しつつ、引き続き財務改善計画に基づく収入増及び支出削減を推進し、財務経営戦略本部における経営分析や課題対応により、状況に応じ施策の見直し等を図ることにより、流動比率の向上を目指す。	病院収入をはじめとする自己収入の増加や費用の削減などに取り組んだ結果、流動比率については、令和4年度決算時において136.5%となり、令和9年度としていた当初予定よりも早期に、目標とする130%に到達した。今後においては、この水準を維持するとともに、より一層の現金・預金残高の増加を図っていく。また、長期借入金返済比率については、令和4年度に499百万円の借り入れを行ったものの、当年度の返済額がこれを大きく上回ったことから、目標とする5.0%を下回る4.4%となり、こちらも当初の予定よりも早期の目標到達となった。なお、令和6年度の借入予定額は(508百万円+施設分)であるものの、債務残高は減少する見込みであるため、評価指標である5.0%以内を維持できる見通しである。今後においては、流動比率を改善させながらも、順調な債務返済が行えるよう、強固な財務基盤の構築に努めたい。
【19-2】 経営の効率性「一般管理費比率1.5%以内、診療経費比率65.0%以内、人件費比率42.9%以内（第4期中期目標期間における平均値）」	「一般管理費比率」は業務費における一般管理費の割合を示すもので効率性を示す指標である。 「人件費比率」は業務費における人件費の割合を示すもので効率性を示す指標である。 「診療経費比率」は病院収益に対する診療経費の割合を示すもので病院セグメントの収益性を示す指標である。 いずれの指標も公表する財務諸表から年度ごとの推移状況や、本学と設置形態が同じ単科医科大学との比較に適した指標である。	R4	当該評価指標については、第4期中期計画期間における平均値として設定していることから、年度ごとの推移などを定期的に確認した上で、各経費の分析を行い、その結果に基づき、各経費比率の抑制策を検討する。 第4期中期計画期間における人員管理に関する基本方針を定め、本学の財務状況を踏まえた人件費管理を行う。	第4期中期計画期間において当該評価指標を達成するため、まず令和4年度中間決算時における下記の各比率について分析を行った。 ●一般管理比率（1.20%） ●人件費比率（38.69%） ●診療経費比率（65.36%） 第4期中期計画期間における人員管理に関して、令和4年3月末に「国立大学法人旭川医科大学人員管理に関する基本方針」を役員会で決定し、原則、収入確保が見込まれる場合等を除いては増員しないこととしたうえで、増収や経費削減等が見込める増員については財務委員会及び役員会の議を経た場合に限り増員できることとした。さらに、増員が認められた場合には、2年後に同会議に状況を報告し、検証を行うこととした。
		R5	一般管理費比率の分母である業務費、診療経費の分母である附属病院収益の金額的影響が大きいため、特に昨今の物価高により財務指標が大幅に変化する懸念がある。令和5年度は各指標の分子・分母を個別にモニタリングし、金額の推移やその内訳、ベンチマーク等を分析・評価、さらに前年度実績との比較等を定期的に各種会議へ報告することで現状の理解を促し、財務指標の改善へと繋がる取り組みを検討する。	各評価指標について、令和4年度決算時及び令和5年度決算時における数値について、以下のとおり分析を行った。 令和4年度決算時 ●一般管理比率（1.19%） ●人件費比率（40.68%） ●診療経費比率（67.84%） 令和5年度決算時 ●一般管理比率（%） ●人件費比率（%） ●診療経費比率（%） ※令和5年度決算値が算出できないことから、決算値が明らかとなった時点で記載を行うものとする。 なお、財務経営戦略本部会議において、随時更新している財政シミュレーションをもとに改善策等の議論を展開している。

【第4期】中期計画進捗一覧表（R5.9月末現在）

中期目標		IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項			
		（1）外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それを生かしたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。			
中期計画	計画20	点検評価室の下、中期計画の達成状況に係る自己点検評価、大学機関別認証評価や分野別評価等の外部評価及び外部評価に係る自己点検評価を通じて、法人経営の改善・向上に務める。また、自己点検評価や外部評価の結果等について、社会へ積極的に情報発信するとともに、ステークホルダーからの理解・支援を得るために、大学に係る各種情報（学生の状況、卒業生の状況、財務の状況、施設の状況、病院の状況等）について、ホームページ等でわかりやすく示し、「見える化」を推進する。			
評価指標	評価指標設定の理由	年度	評価指標達成のための具体案	具体案の実施状況と評価指標の進捗状況等	
【20-1】 中期計画に係る委員会等は、中期計画の進捗状況を年度半期毎に確認し、その結果を点検評価室に報告する。報告を受けた点検評価室は、その自己点検評価の内容を確認し、経営的視点から経営協議会、役員会に対し意見を求め、全ての結果をホームページ等で公表する。	法人経営の改善・向上に資するため、中期計画の達成状況を評価指標とする必要があると考える。中期計画に係る委員会等は、中期計画の進捗状況を年度半期毎に確認し、その結果を点検評価室に報告する。報告を受けた点検評価室は、その自己点検評価の内容を確認し、経営的視点から経営協議会、役員会に対し意見を求め、全ての結果をホームページ等で公表する。	R4	毎年度9月末及び3月末時点の「評価指標達成のための具体案」の実施状況と中期計画の進捗状況を関係部局に照会、調査、取りまとめのうえ点検評価室へ報告後、適時、役員会等へ報告し意見を求める。また、その結果を都度大学HPで公表する。	1月31日付けメールにて事務局各課へ1月末現在の「評価指標達成のための具体案」及び「その実施状況と中期計画の進捗状況等」を照会中し、取りまとめ後、1月末現在の実施状況等を各会議等に諮り意見を求め、その結果を大学HPで3月に公表した。	
		R5	毎年度9月末及び3月末時点の「評価指標達成のための具体案」の実施状況と中期計画の進捗状況を関係部局に照会、調査、取りまとめのうえ点検評価室へ報告後、適時、役員会等へ報告し意見を求める。また、その結果を都度大学HPで公表する。	9月26日付けメールにて事務局各課へ9月末現在の「評価指標達成のための具体案」及び「その実施状況と中期計画の進捗状況等」を照会した。実施状況等を取りまとめたのち、各会議等に諮り意見を求め、その結果を大学HPで公表する。	
【20-2】 ホームページの掲載内容の定期的な評価	広報企画委員会においてロードマップを作成し、大学ホームページの項目等の評価を行う。また、ステークホルダーが求める情報になっているか、アンケート調査など行うことを検討する。	R4	令和5年度に予定されている大学・病院のホームページリニューアルに向けて、広報企画委員会構成員を中心に、ステークホルダーに対し適切かつ十分な情報提供が出来るようホームページの項目や階層、掲載内容等を見直す。ステークホルダーを対象としたアンケート調査については調査範囲や項目などの検討を進める。	令和4年7月開催の広報企画委員会においてホームページリニューアルの仕様書・公募要領について検討を行い、公開時期については、病院を令和5年4月、大学を令和5年7月公開とすることとした。その後、事業者選定委員会での業者の選定を経て、令和4年10月にホームページ制作会社を決定した。ホームページ制作会社との打合せの中で、現行のホームページにおいて、欲しい情報にアクセスしづらい項目、整理が必要と思われる項目等について意見を伺いながら、リニューアル後の項目や階層、掲載内容等の見直しを行った。さらに、「開学50周年記念サイト」や「メディカルインタビュー」といった新規コンテンツや英語サイトを充実させることにより、病院利用者を含む一般の方にも、本学に関する情報を分かりやすく様々な情報を提供できるものとした。また、令和5年7月に公開予定の大学ホームページについても、本学の歴史や記念事業について広くお知らせするための「開学50周年記念サイト」を先行して3月1日に公開した。	
		R5	令和5年7月に予定されている大学ホームページリニューアルに向けて、引き続き広報企画委員会構成員を中心に、ステークホルダーに対し適切かつ十分な情報提供が出来るようホームページの項目や階層、掲載内容等を見直す。また、開学50周年記念事業や旭川医科大学基金「感謝の集い」等の活動を通して、地域社会からの様々なニーズや意見を取り入れつつ、ホームページを含めた効果的な情報発信の在り方を検討する。	大学ホームページのリニューアルに合わせて、医学科・看護学科それぞれの特色をとりまとめたページや「教育/学生生活/就職」のカテゴリーを作成し、学生支援制度等のこれまでホームページに掲載していなかった内容を掲載することとした。また、リニューアル前の大学ホームページでは研究成果の公表については「イベント/インフォメーション」欄に掲載していたが、「研究実績・成果」としてトップページから確認できる位置に特設ページを作成した。全体的に掲載内容を整理し、必要な情報へアクセスしやすくなるよう構成を見直し、令和5年7月3日に公開した。また、令和5年9月2日に開学50周年記念市民公開講座を開催し、約70名の一般参加があった。参加者へアンケートを実施し、開催情報の取得元や受講した感想、次回開催時に取り上げてほしいテーマや参加しやすい日時について回答を得た。また、同日に旭川医科大学基金「感謝の集い」を開催し、参加した寄附者15名に対し、基金の財務状況や支援事業について説明を行った。その後、本学から参加した教員5名との懇談の時間を設け、基金を始めとする大学へのご意見を伺うことが出来た。	

【第4期】中期計画進捗一覧表（R5.9月末現在）

中期目標	V その他業務運営に関する重要事項			
	(1) AI・RPA (Robotic Process Automation) をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。			
中期計画	計画21	学内各種手続きのオンライン化を促進し、教務情報、学生情報のシステム化及び窓口でのキャッシュレス化を進め、学生サービスの向上と業務の効率化を図る。		
評価指標	評価指標設定の理由	年度	評価指標達成のための具体案	具体案の実施状況と評価指標の進捗状況等
【21-1】 学内各種手続きのキャッシュレス化の検討	学内で現金を使用している手続き等を洗い出す。費用対効果を検討し、第4期期間内でのキャッシュレス化を目指す。	R4	キャッシュレス化を目指すに当たり必要な検討事項の洗い出しと検討スケジュールの見直しを立てる。	キャッシュレス化を目指すに当たり、情報収集及び必要な検討事項の洗い出しと要点の整理を行った。また、洗い出した検討事項から検討スケジュールの見直しを立てた。
		R5	現金納付が行われている手続きを洗い出し、過去3～5年の領収実績の検証を行う。また、現金領収書を必要とする手続きについて確認を行い、領収書が発行されないQRコード決済等のキャッシュレス決済の導入可能性（文献複写等、利用の際に支払証明として領収書の提示が必要であるため、その代替となる控え等の必要性及び代替方法の有無等）について検討する。	現金納付が行われている手続きの洗い出しのための実績集計に着手した。また、QRコード決済等での領収書の取り扱いについての情報収集に着手した。
【21-2】 教務システムの導入	教務システム導入によるオンライン化、教員間の情報共有化を目的とする。 (スケジュール) 令和3～4年度・各システム導入の調査。令和4又は5年度・システム導入及び学生支援体制の強化。令和6年度以降・システムや運用の評価と改善。・オンライン化を達成する	R4	①～2月 ①-1 導入目的やシステムイメージの整理と課題の洗い出し ①-2 ベンダーからのシステム情報の収集 ①-3 スケジュール作成 ②3月 ②-1 事務局内の共有（会計課、入試課、学生支援課） ②-2 教育センターと学生支援課のすり合わせ ②-3 大学執行部への説明と予算確保	導入目的やシステムイメージの整理と課題の洗い出しを行った。また、ベンダー3社から資料収集を行うとともにシステム導入に伴うロードマップを作成した。 教育センターと学生支援課において、導入システムの方向性についてすり合わせを行った。
		R5	①4～5月 教育センター会議、教務・厚生委員会、教授会等の主要会議体への説明 ②5～6月 仕様策定委員会の設置と仕様策定 ③秋～3月 政府調達手続き	教務システム導入について、9月の教務・厚生委員会、教授会に諮り学内アナウンスを行った。 現在、仕様書案を作成し関係部署と協議を行い、また、仕様策定委員会委員の構成を検討している。 なお、導入行程について検討した結果、以下のとおりとなった。 ①令和5年10月以降 仕様策定委員会設置、政府調達手続開始 ②令和6年4月以降 契約、システム構築、データ移行 ③令和6年10月以降 納品、セットアップ、テスト稼働 ④令和7年7月移行 教務システム本稼働
【21-3】 学生アンケートの実施	教務システム導入によるオンライン化、教員間の情報共有化を目的とする。 現行の「学修・生活実態調査」や「卒業時アンケート」を活用する。	R4	学修・生活実態調査及び卒業時アンケートによる課題等の把握	令和3年度実施の学修・生活実態調査、令和3年度及び令和4年度3月に実施の卒業時アンケートにおいて、教務システム化に関係する事項がないかの確認を行った。 確認の結果、教務システムに関連する回答はなかった。（令和4年度3月実施の卒業時アンケート分は未集計のため後日確認）
		R5	指標21-1に関連して、教育センターカリキュラム部門会議において、学生にシステム導入の説明を行い、意見交換する。重要な意見は、仕様策定に反映できるか検討する。	11月開催予定の教育センターカリキュラム部門会議において、学生にシステム導入の説明を行い、意見交換する予定である。
【21-4】 教員アンケートの実施	教務システム導入によるオンライン化、教員間の情報共有化を目的とする。	R4	教育センター定例打合せで教員アンケートについてのすり合わせを行う。	3月実施の教育センター定例会で導入システムの方向性についてすり合わせを行い、教員アンケートのベースとなる部分の確認を行った。 大学執行部への教務システムの概要や経費等の説明後、教員アンケートを実施する予定。

【第4期】中期計画進捗一覧表（R5.9月末現在）

		R5	指標 21-1 に関連して、教育センターカリキュラム部門会議、教務・厚生委員会、教授会において、システム導入の説明を行い、意見交換する。重要な意見は、仕様策定に反映できるか検討する。	令和5年9月に教務・厚生委員会、教授会においてシステム導入について説明し承認を得た。今後は、仕様書作成作業を通して、システムにどの範囲のオプション機能を追加するかを検討する。検討に際しては、運用方針や見積を確認のうえ、関係部署と協議を進める。 11月開催予定の教育センターカリキュラム部門会議においても、システム導入の説明を行い、意見交換する予定である。
--	--	----	---	--

【第4期】中期計画進捗一覧表（R5.9月末現在）

中期計画	計画22	全構成員各々が役割に応じた責務を果たせるように、教職員には情報セキュリティに関する講演会を毎年度開催するとともに、学生には情報セキュリティ教育を授業形式で継続的に行う。なお、情報セキュリティ講演会については参加状況を把握し、未受講者が資料閲覧できるよう整備を行う。また、採用される教職員や新生・編入生・留学生対応として、本学の情報システムやネットワークを利用する際に順守すべき必要最低限の内容を記載したリーフレットを配布し周知徹底を行う。		
評価指標	評価指標設定の理由	年度	評価指標達成のための具体案	具体案の実施状況と評価指標の進捗状況等
【22-1】 第4期中期目標期間中に情報セキュリティに関する講演会又はe-ラーニング参加者を全職員の90%以上とする。	講演会への参加を促すため、勤務時間外に講演会を開催する。また、当日配布された資料をホームページに掲載する。これにより、全職員が情報セキュリティに関する情報を取得する機会が得られる。	R4	情報セキュリティ講演会は、コンプライアンスに関する講演会と共同で開催することとし、開催方法については、対面と併せアーカイブ配信を行うことで、より多くの職員の参加につなげる。	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンスに関する研修会として、令和4年度は本学顧問弁護士を講師に、個人情報漏えいやSNS利用の注意点を中心の講演会を11月14日に開催した。実施方法は対面に加え、アーカイブ配信を3月31日まで行い、1,369人（69.98%）の参加者があった。 ・学部学生に対し、図書館情報課専門員と専門職員による情報リテラシー教育に関する授業を行った。 ・新入学生向け配布物として情報セキュリティリーフレットを入学時に配布した。
		R5	情報セキュリティ講演会は、コンプライアンスに関する講演会と共同で開催することとし、開催方法については、対面と併せアーカイブ配信を行うことで、より多くの職員の参加につなげる。	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ講演会は、令和5年10月18日に、北海道警察情報通信部・警察庁技官並びに本学病院経営企画部副部長を講師に、サイバーセキュリティについての内容を中心に開催予定である。 ・学部学生に対し、図書館情報課専門員と専門職員による情報リテラシー教育に関する授業を行った。 ・新入学生向け配布物として情報セキュリティリーフレットを入学時に配布した。